

愛媛県における製材工業の現状とその課題

野田英志*

The Present Situation and Problems of the Sawing Industry in Ehime Prefecture

Hideshi NODA

Summary: Under low economic growth, a severe depression has hit the timber industry in Japan today. In this report, the author tries to clarify the present situation and the problems of the sawing industry in Ehime Pref.

The sawing industry in Ehime Pref., where the consumption of logs ranks third among the prefectures in the west of the Kinki district, is made up of diverse sawmills, such as foreign timber-specialized sawmills and domestic timber-specialized sawmills.

Foreign timber-specialized sawmills, which were located around ports, developed rapidly in the latter half of the 1960's, but in recent years they have been declining remarkably in the Niihama and Imabari Districts.

Domestic timber-specialized sawmills, such as Japanese cedar (Sugi)-sawmills in the Iyo District and Japanese cypress (Hinoki)-sawmills in the Yawatahama District, maintain their operation by placing importance on quantity production. The author thinks that one of the main problems is the problem of how to move to the production of high quality goods by attaching more importance to quality production and marketing.

Retail sawmills have been losing in the competition with retail timber-dealers and some of them have been transforming themselves into retail timber-dealers by means of reducing sawing machinery and closing their sawmills. This tendency will continue mainly in the cities.

Due to the radical change in the structure of housing, one of the most serious problems that confronts the sawing industry today in order to maintain the demand for timber, is the problem of how to organize and encourage smaller housebuilders who build wooden houses.

要旨 我が国の木材関連産業は、低成長経済への移行にともない、今日厳しい構造不況下にある。こうした中で、製材工業はどのような状況にあり、どのような課題に直面しているのであろうか。本報告では、愛媛県を事例として、こうした点について分析し考察を加えた。

愛媛県製材工業は、近畿地方以西の西日本では、今日(昭和56年)、素材の消費量で第3位の規模を有しており、

* 林政学研究室 Laboratory of Forest Policy

しかも外材専門製材から国産材専門製材まで、多様な特徴をもった地区製材群から成り立っている。このうち、昭和40年代に急速な拡大を遂げた港湾立地の外材専門製材は、新居浜市・今治市にみるように、近年衰退が著しい。一方、国産材専門製材は、伊予市（スギ製材）・八幡浜市（ヒノキ製材）などにみられる。そこでは全般的に、低成長下の今日においてもなお、昭和40年代までの量産指向の経営体質から完全に脱皮しておらず、今後、製材品の高品質化等を通して、主製品の銘柄商品化を推進していくことが大きな課題と考えられる。また、大工等への小売製材については、材木小売業者との競合もあって、順次後退してきており、近年では、「製材ばなれ」による材木小売店化も進んでいる。今後も都市部を中心に、経営縮小・転廃業が進むと予想される。

なお、近年の住宅建築構造の変化の中で、業界が直面する重要な課題の一つとしては、中小の大工・工務店と共に、組織的な木造住宅の供給体制をつくり、木材需要の底上げを図っていくことがあげられよう。

第1章 課題と方法

我が国の木材関連産業は、低成長経済への移行にともない、今日厳しい構造不況下にある。とくに'80年代に入ると、ここ近年の住宅建築着工量の激減と低迷化は、周知のように、建築用材生産を主軸とした我が国製材工業に大きな影響を与えている。戦後、高度経済成長期の外材化をとまなう製材工業の変貌過程を第一の再編期とすれば、今日の製材工業は、低成長過程への移行にともなう、戦後第2の再編下にあるといえよう。ところでこうした状況下にあつて、我が国製材工業は、今後どのような方向をたどる（たどりうる）のであろうか。こうした点は、製材業界・木材流通業界のみならず、膨大な「戦後造林木」をかかえた我が国林業界にとっても重大な関心事であり、かつ問題点となっている。

ところで、そうした方向を探るにあつては、なによりもまず、製材工業の現状（再編下の実態）を明らかにすると同時に、そこでの課題は何かが明確にされる必要がある。こうした点については、研究者サイドからもこれまで多くの論究がなされてきている。そこでの代表的な論究の手法としては、次のような方法をとるものがみられる。すなわちその1つは、マクロ的視点から、外材産地（木材輸出国）との関係構造の変化や木材消費構造の変質を含めた、我が国木材市場の再編との係わりの下に、製材工業をいわば総論的にとらえるもので¹⁾、それは、製材工業の存立・展開にあつての大枠組を提供しようとするものといえる。これに対してもう一つは、近年の国産材製材産地に関する諸研究にみられるように、ミクロ的に、個別製材産地の詳細な分析を通して、そこから今日の製材業界の課題・方向性についての基本座標を提示しようとするものであり²⁾、いわば一点突破による全面展開を意図したものと見えよう。またこうした手法とともに、地方あるいは県レベルで、そこでの製材工業の経営形態や地域的特質に留意しながら、各製材工業の抱える諸課題をいわば総花的にとらえるものもみられる³⁾。

本報告では、第1・第2の手法にもとづく貴重な研究成果を、（筆者がフォローしえた範囲で）踏まえさせていただきながら、専ら第3の手法に依りつつ、愛媛県を対象地としてとり上げ、そこでの製材工業の現状と課題を探ることを試みる。なお本稿では、現状把握のため実施した「製材業経営調査」（アンケート方式）の結果を中心に、若干の聞き取り調査をふまえて、「現状と課題」に絞って考察を加えた。したがって分析内容の粗雑さは免れえないが、それは筆者の能力的・時間的余裕の無さの一方で、不況下の本県製材業界にあつては、今日必ずしもその課題の認識が十分とはいえず、したがってその明確化が何よりも急がれる状況にあると考えたからである。したがって本県製材工業の「展開過程」を踏まえたより包括的な分析は後日を期したい。

なおここで、愛媛県製材工業を対象として選んだのは、地方（愛媛）大学在籍といった地縁の関係もさることながら、次のような愛媛県製材工業の位置づけと特色とに依っている。

それはまず、後背林地における「戦後造林木」を主軸とした木材の供給圧力が、資源的には全国水準以上に高まってきている⁴⁾といった原木供給条件の点。

また本県製材工業の規模を、近畿以西の西日本でみた場合、表I-1にみるように、昭和56年には素材入荷量・消費量で、広島県・和歌山県に次ぐ第3位、また製材品出荷量では第4位の規模であり、その順位は高度経済成長末期の昭和48年に比べ、近年次第に上昇してきている点である。しかも入荷素材を国産材・外材別にみた場合、愛媛県を除く上位5県（広島・和歌山・福岡・兵庫・徳島）では外材比率がいずれも70%を越えた「外材主体県」であるのに対し、本県の外材比率は全国平均とほぼ同水準の58%であつて、しかもそこでは国産材・米材（外材）と

表 I - 1 府県別（近畿以西）にみた製材工場の素材入荷・消費量および製材品出荷量

単位：1,000m³, ()内%, ○内の数字は順位

府県	昭和48年		昭和56年						
	製材用 素材 入荷量	製材品 出荷量	製材 工場数	製材用素材入荷量				製材用 素材 消費量	製材品 出荷量
				計	国産材	外材(外材率)	うち米材		
滋賀	434	307	364	449	159	290(65)	127	436	310
京都	989	703	366	722	118	604(84)	307	722	496
大阪	⑧ 1,343	⑧ 924	176	785	35	⑤ 750(96)	298	811	558
兵庫	④ 1,685	④ 1,232	542	⑤ 1,093	267	④ 826(76)	406	⑤ 1,090	⑥ 771
奈良	⑦ 1,438	⑦ 1,028	533	⑦ 1,016	④ 522	494(49)	408	⑥ 1,008	⑦ 699
和歌山	② 2,295	② 1,753	451	② 1,566	292	② 1,274(81)	① 1,061	② 1,580	② 1,161
鳥取	602	417	225	449	188	261(58)	95	453	321
島根	661	464	306	519	282	237(46)	129	509	368
岡山	⑨ 1,165	⑨ 913	329	⑧ 852	491	361(42)	310	⑨ 825	⑨ 659
広島	① 2,828	① 2,039	436	① 1,890	262	① 1,628(86)	② 978	① 1,875	① 1,336
山口	939	649	276	624	189	435(70)	313	609	442
徳島	⑤ 1,538	⑤ 1,226	299	⑥ 1,018	287	⑥ 731(72)	④ 539	⑦ 992	⑤ 787
香川	557	384	137	325	38	287(88)	202	329	241
愛媛	⑥ 1,517	⑥ 1,145	425	③ 1,261	③ 531	⑦ 730(58)	③ 559	③ 1,241	④ 913
高知	1,037	757	308	720	406	314(44)	93	736	522
福岡	③ 1,814	③ 1,365	507	④ 1,248	342	③ 906(73)	⑤ 526	④ 1,225	③ 937
佐賀	322	240	195	249	90	159(64)	121	247	188
長崎	309	229	202	181	88	93(51)	66	179	133
熊本	970	750	389	809	② 609	200(25)	111	795	⑩ 642
大分	1,085	⑩ 896	441	⑨ 840	⑤ 516	324(39)	272	⑧ 833	⑧ 672
宮崎	1,006	753	416	⑩ 835	① 709	126(15)	76	⑩ 819	614
鹿児島	⑩ 1,162	880	455	796	478	318(40)	258	796	605
沖縄	199	138	43	137	3	134(98)	—	141	92
小計	25,895	19,192	7,821	18,384	6,902	11,482(62)	7,255	18,251	13,467
全国計	63,703	45,339	21,535	45,945	19,527	26,418(57)	13,438	45,344	32,557

注) 「木材需給報告書」(48, 56年)から。

もに第3位の位置にある。したがって今日の製材工業の実態と問題点について、国産材製材から外材製材までを含んだ、多面的な把握がある程度まで可能と考えられる点である。

また府県別の製材品出荷・入荷構成⁵⁾を図I-1にみると、本県は他県への製品出荷率が相対的に高く、一方他県材入荷率の低い、製材産地的性格をもっており、産地製材の現状分析へのアプローチが可能であること。しかもそこではまた同時に、製品出荷の56%が自県向けであり、そのウエイトは逐次拡大してきている(後出・表II-1)。そしてそのことが、我が国住宅建築市場での地方市場の相対的拡大傾向の中にあって⁶⁾近年の住宅建築構造の変化を起点とした製材工業への諸影響を、拡大する地方建築市場をめぐる動きの中で、包括的にとらえることを可能としていると考えられる点である。

以上のように、対象としての愛媛県製材工業は、その特色と位置づけから、それを総花的にとらえることを通して、単に個別愛媛の事例分析に止まらない、今日の製材工業の多様な状況把握がある程度まで可能なのではないかと考えられる。

ところで、こうした特色をもった愛媛県製材工業についての研究の代表的なものとして、昭和30年代の国産材時代においては、森田学・酒瀬川武二郎両氏による「愛媛県における製材工場経営の地域的性格—その実態と問題点

一」(昭和36年3月)についての詳細な研究成果があり、次いで高度経済成長が本格化する昭和40年代には、酒瀬川武五郎氏による「愛媛県における産地木材市場の動向とその課題—国産材製材工場を中心として—」(昭和48年3月)の研究がなされている。ただ後者の調査報告では、その副題からわかるように、この40年代に急速な拡大を遂げた港湾立地の外材製材材についての分析はなされておらず、また対象とした県内国産材産地市場も、伊予三島・松山・伊予・宇和島の4市場に止まっている。その後50年代に入って、昭和57年3月に愛媛県木材製材業活路開拓協議会により「活路開拓調査指導事業報告書」が出され、その中で猪瀬理氏による「愛媛県製材業の現状」(p1~73)についての分析がなされている。しかしそこでの分析は、専ら昭和55年の製材統計資料による製材工場の動力階層と「生産性」との関係分析に止まっており、今日の製材工業の現状分析としては、そうした分析手法自体において問題が多く、限界があると考えられる。しかもまた、こうした「現状」分析を踏まえた、「業界へ活力を賦与するための方策」(同報告書・p1)である業界への提言内容についても、後述するように若干の疑問がある。こうした点が、今回の調査研究をはじめさせた1契機ともなっているのである。

以下、「愛媛県における製材工業の戦後展開とその再編に関する研究」へのワンステップとして、本稿では前述のごとく、今回実施したアンケート調査結果を中心に、若干の聞き取り調査等をふまえて、本県製材工業の現状を明らかにしつつ、業界の当面している課題を可能な限り探り出してみたい。

なお本調査(聞き取り調査も含めて)に貴重な時間を割いて御協力いただいた製材経営者・木材関係者の皆様、また県林政課・県統計情報事務所の関係各位に厚くお礼申し上げるとともに、本報告に対する忌憚のない御批判・御教示を期待したい。

- 1) 最近のものとしては、安藤嘉友氏の「木材資源問題の新たな展開と木材産業の再編成」(鷺尾良司・奥地正編著『転換期の林業・山村問題』昭和58年)や赤井英夫氏の「木材需給の動向と我が国林業」(昭和55年)等々。
- 2) 例えば東濃(岐阜県)については、林進氏の諸研究(「銘柄材産地形成の理論」(林業経済No398, 56年)など)や大内幸雄氏の「林業の産地形成に関する研究」(57年)、村尾行一・荻大陸・松島昇氏による「東濃檜物語」(58年)などで、また勝山(岡山県)・日田(大分県)などを対象とした諸研究がなされている。なおこうした研究動向については堺正統氏による「製材産地形成の構造と林業地帯」(林業経済No401, 57年)および依光良三氏の「木材市場・価格・流通問題の研究」(林業経済No400, 57年)に詳しい。
- 3) 最近のものとしては、北川泉氏の「不況下の木材加工・流通業の動向—中国地方の実態を中心に—」、小池正雄氏の「木材不況下における木材産業—奈良県下における製材業の実態を通して—」(いずれも林業経済No415, 58年)など。
- 4) 1980年農林業センサスによると、人工林面積のうち林令35年生以下の「戦後造林木」の面積比率は、全国で88%、愛媛県90%であり、また人工林率は全国40%に対し、愛媛県は60%と高い。
- 5) 「木材需給報告書」から、製材工場の「製材品の出荷先別出荷量」にもとづく数値である。
- 6) 「建築統計年報」から新設住宅着工戸数の3大都市圏(東京・神奈川・埼玉・千葉、愛知、京都・大阪・兵庫)比率をみると、昭和40年に53.8%、48年49.1%、56年47.7%、57年45.8%と逐次低下している。戸建木造住宅では、40年43.2%が、57年には37.8%にまで低下しているのである。

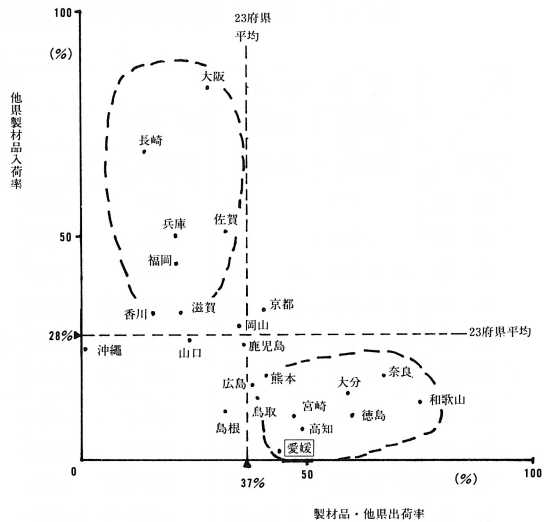


図 I - 1 府県別(近畿以西)にみた製材品の入・出荷構成(昭和56年)

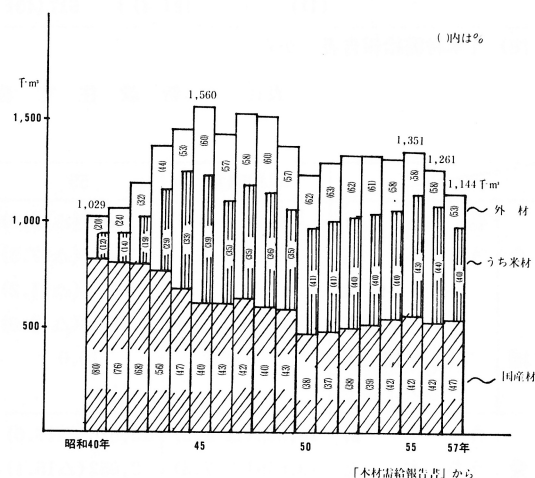
注) 他県製材品入荷率: (他県製材品入荷量) / (製材品入荷量計) × 100%
製材品他県出荷率: (製材品他県出荷量) / (製材品出荷量計) × 100%

第2章 愛媛県製材工業の近年の動向—アウトライン—

まず、本県製材工業の近年の動向を、「木材需給報告書」によりながらごく簡単にみておきたい(図II-1、表II-1・2)。

本県製材工場の素材入荷量は、図II-1にみるように、昭和40年代前半に外材を中心に大巾に増大したが(ピーク・45年156万 m^3)、以後、第1次・2次石油ショックを契機に急速に減少し、57年には50年をさらに下回る114万 m^3 へと、40年代初期の入荷水準にまで縮小している。このことは表II-1にみるように製材品出荷量・額についても同様で、近年の落ち込みの激しさには著しいものがあり、表II-2の工場数の減少にもみるように、業界の低迷・縮小が進んでいる。ところでそうした中で注目される点は、国産材ウエイトの再上昇である。51年に素材入荷量の37%にまで落ち込んだ国産素材は、その後徐々に拡大し、57年には47%に回復、量的にも50年47万 m^3 →57年54万 m^3 へと7万 m^3 の増大を示している。このことは表II-2にみるように、50年代に入って国産材専門工場の増加傾向(工場数・素材入荷量)にも示されている。一方対照的に、40年代に拡大の一途をたどった外材専門大型工場は、近年、著しい縮小化の傾向にある。こうした点は、厳しい状況下ではあるものの、「戦後造林木」の供給圧力の高まりを背景として、短期的ゆれ戻しはあるものの、徐々に国産材復調化を予感させるものといえるのではなかろうか。近年の業界の低迷・縮小の過程における、こうした業界の再編化の動きをとらえることが重要と考えられるのである。

次に製材品販売先については(表II-1)、近畿等大都市にかわって、県内および中国・四国・九州など地方市場のウエイトが高まっており、こうした各々の特徴をもつ地方市場の認識を高め、深めることが、販売



図II-1 愛媛県・製材工場の素材入荷量の推移

表II-1 製材品出荷・販売量の推移(愛媛県)

単位：出荷・販売量は1,000 m^3 、出荷額は億円、()内%

		昭和40年	45	50	55	56	57
製材品出荷量・計		792(100)	1,167(100)	932(100)	1,015(100)	913(100)	859(100)
うち 用途別	建築用材	623(79)	875(75)	679(73)	796(78)	696(76)	669(78)
	木箱こん包用材	87(11)	138(12)	103(11)	109(11)	121(13)	98(11)
	その他	82(10)	154(13)	150(16)	110(11)	96(11)	92(11)
製材品販売量・計		709(100)	1,094(100)	894(100)	966(100)	886(100)	836(100)
販売先 (地域) 別	愛媛県	289(41)	552(50)	460(51)	566(59)	497(56)	476(57)
	関東	41(6)	60(5)	63(7)	41(4)	47(5)	41(5)
	東海	1(0)	2(0)	12(1)	17(2)	15(2)	13(2)
	近畿	303(43)	399(36)	254(28)	241(25)	214(24)	193(23)
	中国	28(4)	35(3)	52(6)	36(4)	39(4)	38(5)
	四国(愛媛を除く)	39(6)	43(4)	32(4)	33(3)	33(4)	36(4)
	九州	3(0)	2(0)	15(2)	32(3)	37(4)	34(4)
その他	5(1)	1(0)	6(1)	0(0)	4(0)	5(1)	
「木材・木製品製造業」 ・出荷額		151.3	332.0	565.7	834.1	→(従業員4人以上の事業所) 729.0 692.9	

注) 「木材需給報告書」・「工業統計表」から。

表II-2 国産材・外材入荷割合別工場数および素材入荷量の推移（愛媛県）

単位：入荷量は1,000m³, ()内は%

		昭和40年	45	50	55	56	57
工場数・計		550	500	483	438	425	409
うち国産材専門工場(A) 国産材・外材併用工場 外材専門工場(D)	工場	368	185	179	205	204	207
	国産材50%以上(B)	130	134	80	58	61	66
	外材50%以上(C)	40	119	136	108	99	86
		12	62	88	67	61	50
上記工場の素材入荷量	(A)	609(59)	318(20)	312(25)	404(30)	376(30)	390(34)
	(B)	237(23)	302(19)	144(12)	139(10)	156(12)	158(14)
	(C)	141(14)	323(21)	327(26)	273(20)	222(18)	200(17)
	(D)	42(4)	617(40)	451(37)	535(40)	507(40)	396(35)

注) 「木材需給報告書」から。

表II-3 新設住宅着工戸数の推移

()内, 対前年(期)増減率%, △はマイナス
単位：全国・1,000戸, 愛媛県・戸

		昭和54年	55	56	57	58年1~6月
全 国	合計	1,493.0(△ 3.6)	1,268.6(△15.0)	1,151.7(△ 9.2)	1,146.1(△ 0.5)	545.8(△ 0.7)
	うち木造	909.5(△ 5.1)	750.7(△17.5)	653.6(△12.9)	667.0(2.0)	294.1(△10.6)
	非木造	583.5(△ 1.3)	518.0(△11.2)	498.1(△ 3.8)	479.2(△ 3.8)	251.7(14.1)
	プレハブ住宅	136.8(△ 1.4)	127.2(△ 7.0)	122.8(△ 3.5)	138.5(12.8)	68.4(11.0)
	プレハブ住宅率	9.2%	10.0	10.7	12.1	12.5
	2×4住宅		13.0	13.5(3.7)	16.2(20.2)	8.6(12.0)
愛 媛 県	合計	18,833(△ 1.2)	15,626(△17.0)	13,555(△13.3)	14,134(4.3)	6,134(△ 7.1)
	うち木造	10,659(△ 7.3)	9,052(△15.1)	7,754(△14.3)	8,158(5.2)	3,462(△13.6)
	非木造	8,174(8.0)	6,574(△19.6)	5,801(△11.8)	5,976(3.0)	2,672(2.8)
	プレハブ住宅	1,024(0.6)	1,056(3.1)	949(△10.1)	1,135(19.6)	445(△18.6)
	プレハブ住宅率	5.4%	6.8	7.0	8.0	7.3
	2×4住宅		30	30(0.0)	38(26.7)	22(69.2)

注) 「建築統計年報」・「2×4住宅建築動態統計」から。

戦略上極めて重要となってきた。

ところで、製材品出荷量の8割弱が建築用材であるが、以下、それが使用される住宅について、近年の建築動向とその特徴をみておこう。周知のように、全国・愛媛県ともに住宅着工戸数は、近年大きく落ち込んできている(表II-3)。とくに今年(昭和58年)に入ってから木造住宅の落ち込みは著しく、58年上半年期では、全国で前年同期比11%減、同愛媛県14%減と、非木造住宅の増加とは対照的であり、このことが木材需要の縮小をいっそう大きくしている。しかも、近年の住宅建築をめぐる変化としては、我が国の住宅建築が今後長期的に低位(安定)均衡に向かう移行過程における量的減少の激しきといった面だけではない。すなわち表II-3にもみるように、近年のプレハブ住宅のシェアの再拡大(全国・愛媛県)や、また大都市部を中心とした^{ツーンバイフォー}2×4住宅の最近の著しい伸びなどに示されるように、とくに50年代に入って、大手住宅メーカーによるこうした住宅の組織的供給が、地方にも浸透する形で拡大してきており、このことからくる木材需要の質的变化も看過することはできないのである!

そしてこうした木材需要の量的・質的变化と並んで、木材の供給面では、港湾立地の大型外材製材の帰趨が今日ほぼ決着化しつつある中で、今後、対外的には、外国林産業との競合(製品輸入)、また国内的には、戦後造林木の伐採期を迎えて、国産材製材産地間の競争が、いっそう激しくなることが予想される。こうした需給両面で変貌しつつある木材市場の中で、木材の加工・流通機構は、今日大きな岐路に立たされているわけだが、そうした中でその状況対応は決して一律なものではない。そこで以下、今日の愛媛県製材工業がどのような様相を示しているのか

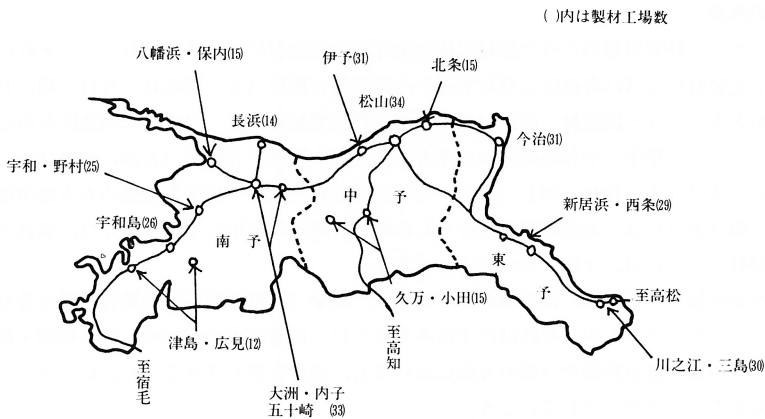
について、今回の調査結果にその一端をみていきたい。

- 1) こうした点については、松山市を対象とした拙稿「地都市における住宅建築の動向とそれをめぐる製材品の流通」(94回日林論1983)で若干の検討を試みた。

第3章 愛媛県製材工業の現状と問題—「製材業経営調査」結果から—

第1節 調査の方法

今回の調査は、図Ⅲ-1に示した県内の主要製材地区内の全製材工場(310工場)を対象として、経営調査票を用



図Ⅲ-1 地区別・調査対象製材工場の県内分布

表Ⅲ-1 回答・製材工場の地区別・経営形態別の内訳

地区別 (注1)	調査票 配布 工場数	有効回答数 (集計工場数) (回収率)	経営形態別・工場数の内訳(注2)									
			A- 小売	A-国産材一卸			A- 外材 一卸	B- 国産材	B- 外材	C	計	
				計	うち スギ主体	ヒノキ主体						
イ、川之江・三島	30	8(26.7%)	5	3		1					8	
ロ、新居浜・今治	60	11(18.3%)	6				1				4	11
ハ、松山(含北条)	49	16(32.7%)	8	1			3	1			3	16
ニ、伊予・上浮穴	46	17(37.0%)	4	11	7	1	1	1			1	18
ホ、大洲・八幡浜	62	19(30.6%)	4	6	1	3	1	4	2		2	19
ヘ、宇和・野村	25	10(40.0%)	5	2				2	1			10
ト、宇和島・北宇和	38	13(34.2%)	6	3	3			1	2		1	13
計	310	94(30.3%)	38	26	11	5	6	9	5	11	95	

注1) 各地区は次の市町を含む。(イ)川之江・伊予三島市, (ロ)新居浜・西条・今治市, (ハ)松山・北条市, (ニ)伊予市, 久万・小田町, (ホ)大洲・八幡浜市, 長浜・内子・五十崎・保内町, (ヘ)宇和・野村町, (ト)宇和島市, 広見・津島町。

注2) 経営形態の分類は以下の基準による。

- 1) A: 製材品のうち「建築用材」が70%以上の製材工場。
- 2) B: 製材品のうち「木箱・こん包・パレット用材」が30%以上の製材工場。
- 3) 一卸: 製材用原木のうち、国産材・外材がそれぞれ50%以上の工場。スギ主体・ヒノキ主体とは、スギ・ヒノキがそれぞれ国産材の70%以上を占める工場。
- 4) 一小売: 製材品販売先で、「大工・工務店」が50%以上の工場。
- 5) 一卸: 製材品販売先で、「問屋・市場・センター・材木小売店」が50%以上の工場。
- 6) C: 上記の各基準のうち1)・2) (製材品用途基準) 或いは4)・5) (製材品販売形態) の基準に該当しない工場 (ex. 家具・造船用材製材や、自家用製材など)。

意し、郵送法により昭和58年8月に実施した。最終有効回答数は94、回収率30.3%である。質問項目は、I. 会社の概要（創業年・従業員数・月商など）、II. 原木の仕入れ・消費内容、III. 製材品の加工・販売状況、IV. 経営指標（利益率など）、V. 今後の経営方針、VI. 製材経営上の問題点（記述式）、についてで、その主要事項についての集計結果内容を、表Ⅲ-1～6、図Ⅲ-2～12の各図表に示した。

なお集計にあたっては、製材工業の地域性格および経営形態別の差異を考慮して、7地区（表Ⅲ-1）に分けての「地区別集計」と、表Ⅲ-1の（注2）に示した分類基準による「経営形態別集計」の2つの集計を行った。なお集計結果の数値は、各製材経営の内容把握を重視したため、各製材工場・諸データの単純算術平均値を基本としている。したがって例えば図Ⅲ-2で、松山の外材比率は53%（16工場の各外材比率の単純平均値）となっているが、実際の入荷総量での外材比率（加重平均）はさらに高い（72%）など、一部読み取りには留意されたい。

第2節 集計結果の内容

まず、前表Ⅲ-1から、経営形態別にみた製材工場の地区別分布状況についてみておこう。それによると、「A-小売」（以下、小売製材）はほぼ各地区に分布するが、卸型等の製材（A-国産材・外材-卸、B、C）は、その地域分布に特徴がある。「A-国産材-卸」（以下、国産材卸型製材）は、伊予・大洲地区を中心に、川之江・宇和島地区に分布し、とくに伊予・宇和島地区はスギを主体とした製材、八幡浜（大洲）地区はヒノキを主体とした製材となっている。次に「A-外材-卸」（以下、外材卸型製材）は、木材工業団地のある松山地区が中心であり、「B」（以下、梱包製材）は、大洲地区を中心とした南予3地区に集中している。また、家具・造船・車両用材等を主体とした製材（「C」）は、今治・松山が中心である。

今日のこうした各地区製材の特徴は、後背林業地の特色や、消費（木材需要）との結合関係を含む製材展開の歴史的経緯などにもとづくものであるが、それは以下にみるように、消費原木の内容や、製品種類・販路などでの違いを極立たせる一方、現在の経営状況や今後の方向においても、差異を生じさせている。以下そうした特徴を、経営形態別の特徴も含めてピックアップしていこう。

表Ⅲ-2 地区別・製材工業の概要 —兼業・従業員数・月商・原木消費量など—

	集計 工場数	兼業部門 の有無		1工場あたり従業員数 ()内昨年		昭和58年上半期の実績					原木の在庫 (ヶ月分)	
		ある	ない	計(A)	うち 製材(B)	月商 (前年同期比%) (C)	うち製材部門 (同左%) (D)	工場・稼働率 (前年)	月平均 原木消費量(E)	国産材	外材	
												人
愛媛県・計	94	41	53	13.3(13.9)	9.6(10.2)	1,778(△2.9)	1,403(△1.5)	83(86)	199	1.6	1.9	
地区別	川之江・三島	8	5	3	11.0(11.3)	6.3(6.6)	1,192(0.2)	1,032(△0.1)	89(89)	199	1.6	2.3
	新居浜・今治	11	5	6	11.7(12.4)	6.2(6.8)	2,137(△5.4)	1,123(△4.0)	79(77)	220	1.8	2.1
	松山	16	8	8	15.6(14.5)	11.3(10.7)	2,088(3.5)	1,845(△5.1)	84(85)	372	1.4	2.0
	伊予・上浮穴	17	4	13	13.4(13.2)	11.0(10.8)	1,343(△3.9)	1,248(△7.7)	85(87)	314	1.7	0.8
	大洲・八幡浜	19	9	10	15.1(17.5)	11.1(13.5)	2,490(△12.5)	2,048(△2.5)	88(90)	428	1.3	1.5
	宇和・野村	10	7	3	10.4(12.6)	7.6(9.3)	1,474(5.1)	992(6.3)	83(90)	244	1.5	2.0
宇和島・北宇和	13	3	10	13.1(13.6)	10.3(10.7)	1,185(△11.1)	1,005(△11.7)	80(88)	275	2.0	2.0	

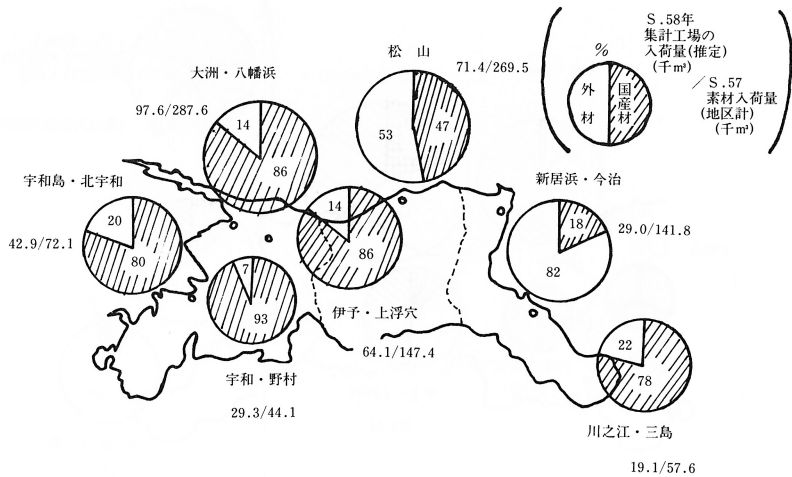
表Ⅲ-3 経営形態別・製材工業の概要（その1）—従業員数・月商・原木消費など—

	集計 工場数	兼業部門の有無					1工場あたり従業員数 ()内昨年		昭和58年上半期の実績						自社製材品以外の 製材品仕入れの有無					
		あ る	そ の 種 類	な い	そ の 他	計 (A)	うち製材 (B)	月商 (前年同期比%) (C)	うち製材部門 (同左%) (D)	工場・稼働率 (前年)	月平均 原木消費量 (E)	材種別割合 (備考)	割合 (%)	あ る	そ の 種 類 割合	ない				
																	原木販売	住宅建築	不動産業	建機販売
愛媛県計	94	41	12	14	5	9	19	53	13.3(13.9)	9.6(10.2)	1,778(△2.9)	1,403(△1.5)	83(86)	191	313	32.2	28	49	15.9	43
経営形態別	A-小売型	38	22	4	7	1	8	7	16	10.3(9.8)	6.6(6.4)	1,270(△1.6)	990(△2.9)	78(81)	191	67.8	32.2	28	18.6	9
	A-国産材-卸型	26	9	3	2	1	4	17	15.2(16.3)	12.0(12.8)	1,888(△6.8)	1,834(△6.8)	91(94)	371	97.7	2.3	6	11.5	19	
	うちスギ主体	11	4	1	1	2	7	11.9(11.5)	9.8(9.3)	1,272(△7.8)	1,121(△8.6)	90(93)	294	100.0	—	—	—	—	8	
	ヒノキ主体	5	2	1	1	3	23.4(25.4)	17.0(18.2)	3,953(△4.5)	3,922(△4.2)	95(93)	611	100.0	—	—	—	—	—	—	4
	A-外材-卸型	6	1	1	1	5	14.8(16.7)	11.5(13.3)	1,948(△8.1)	1,917(△4.2)	89(90)	588	1.8	—	—	—	—	—	—	4
B型	14	4	1	1	4	10	24.9(26.8)	13.4(15.1)	1,625(3.9)	1,498(4.9)	88(89)	417	70.1	—	—	—	—	—	—	4

(A-:建築材製材、B:梱包材等・製材)

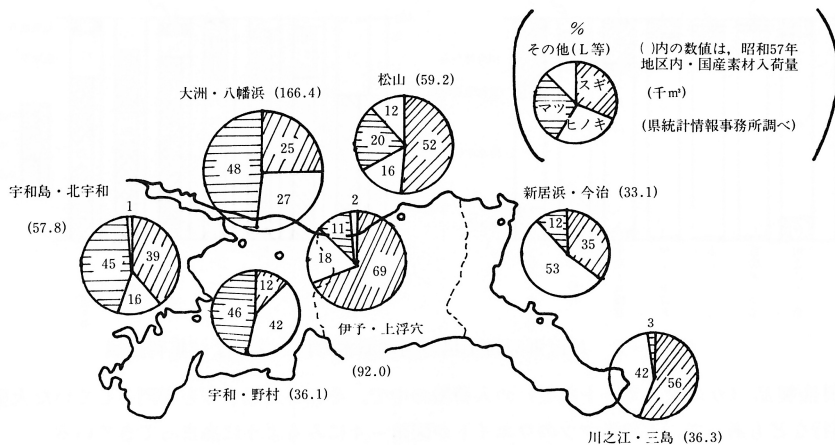
注)「スギ主体」のうち、「伊予・上浮穴」地区の製材の「月商」および「製材部門」の前年比はそれぞれ△1.4%（7社）、△6.5%（5社）である。

注)製材品仕入れの金額割合で、「A-小売」のうち東予2地区の場合23.2%、中予2地区は19.6%、南予3地区は12.4%である。



図III-2 地区別・素材入荷量(国産材・外材別)

注) 57年・素材入荷量は、県統計情報事務所資料から。

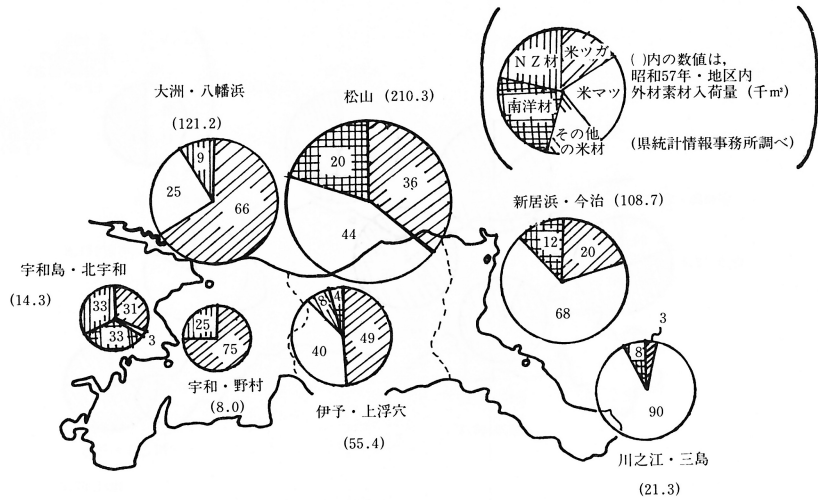


図III-3 地区別にみた国産材の樹種別構成

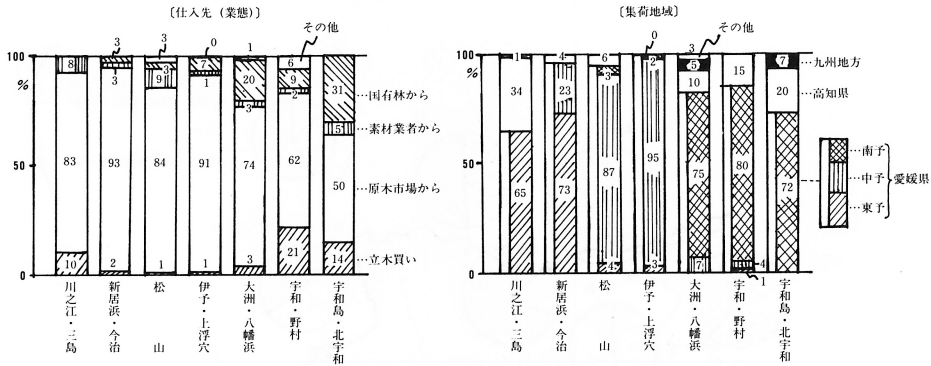
表III-2・3は地区別・経営形態別に製材工業の概要をみたものである。「兼業」については、小売製材に多くみられ(表III-3)、住宅建築や建材販売などを行っている。これら小売製材では自社挽以外の製材品仕入も多く、東予・中予(松山)では、販売額の2割前後を占めている。

次に工場規模(従業員数・製材の月商・原木消費など)では、大洲・松山地区が大きい。これは、ヒノキ製材・梱包製材(大洲地区)、外材製材・造船家具製材(C)(松山地区)の存在によるものである。工場稼働率は83%(県計)で、調査回答工場(とくに卸型製材)は、不況下において、なおかなりの水準の操業を維持しているといえる。

素材の材種・樹種別入荷については図III-2~4に示した。新居浜・今治・松山で外材ウエイトが高く、逆に川之江(三島)・伊予地区および南予3地区で国産材比率が高い。国産材の樹種別では(図III-3)、スギは伊予地区(69%)を筆頭に、川之江・松山・宇和島地区に多く、ヒノキは東予2地区と南予の宇和・八幡浜(大洲)地区、またマツは南予3地区が中心である。東予は地マツは少ないものの、図III-4にみるように、米マツが地マツに代替する形で外材の中心を占めている(川之江地区90%)。また松山では、昭和50年代初期までは、米マツガを主体とした外材入荷がなされていたが、50年代半ば頃より、米国西海岸地域でのオールドグロスの丸太の供給縮小や、



図Ⅲ-4 地区別にみた外材の樹(材)種別構成



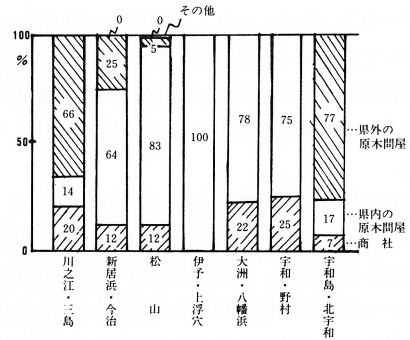
図Ⅲ-5 地区別製材工場の国産原木の仕先および集荷地域

米ツガ本国挽製品 (カスタムカットなど) の入荷増の中で、それまで米ツガを専門としていた大型製材の米マツ製材への移行などもあって、近年米マツのウエイトが図Ⅲ-4にみるように高まってきている。

原木の仕入れは (図Ⅲ-5・6), 国産材では「原木市場」から (南予では「国有林」仕入れも多い), 外材は「原木問屋」からとなっている。なお国産原木の集荷地域では (図Ⅲ-5), 三島 (川之江) および宇和島・宇和地区で高知県からが各々34, 20, 15%を占めているほかは、県内地元調達为中心である。なお原木の在庫は、国産材1.6ヶ月、外材1.9カ月と (表Ⅲ-2), いずれも2カ月を割っている。

次に製材品の加工・販売について、図Ⅲ-7~9に示した。製材品の用途別生産割合では (図Ⅲ-7), 川之江・伊予地区で建築用材の割合が各々90, 81%と高いのに対して、南予3地区では木箱・こん包用材、パレット用材 (大洲) が2割強を占めている。

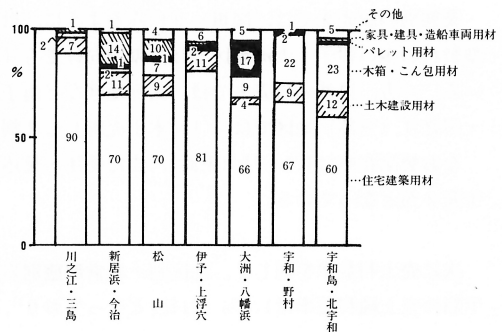
製材加工のくふうについては、表Ⅲ-4にみるように、国産材卸型製材での取り組みが顕著で、とくにヒノキ製材では全社が、スギ製材では11社中10社がくふうをしている。その内容は8回挽がほとんどだが (14社), ヒノキ製材ではこのほかに乾燥 (人・天) やカビ



図Ⅲ-6 地区別製材工場の外材原木の仕入れ

・ヒワレ防止などに努めている。乾燥はスギ製材では南予の割柱製材で一部行われているが、芯持柱を主体とした伊予地区での乾燥への取り組みはみられない。

製材品の販売先は、図Ⅲ－８にみるように、新居浜・今治・松山地区で地場向けが高い。一方、南予３地区では、地場のほかに近畿地方（梱包・パレット材）が、また宇和島では九州地方（スギ割柱製品など）のウエイトも高い。伊予地区では地場（松山）のほかに、中国地方（広島へのスギ製品）が13%を占め第２位の販売市場となっている。川之江地区では四国地方が多いが、これは隣接する香川県三豊郡を中心とする大工小売である。また経営形態別では、同じ国産材卸型製

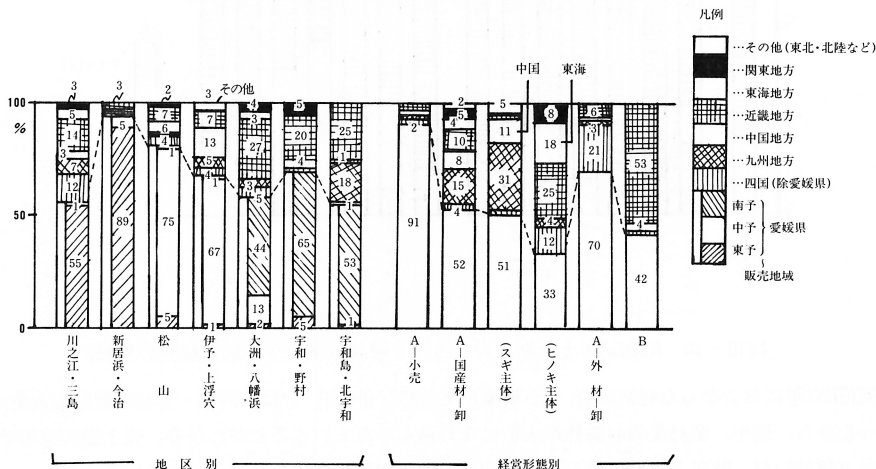


図Ⅲ－７ 製材品の用途別生産割合（地区別）

表Ⅲ－４ 経営形態別・製材工業の概要（その２）—製材加工・販売など—

経営形態別	製材歩どまり	製材加工のくふうをしているか		製材品の種類別割合			製材品の業態別販売先割合		
		いる	いない	住宅・土木建築用材（）内土木	木こん包パレット材	箱その他	間屋・市場・センター・材木小売店	大工務店	その他（）内大手住宅メーカー内数
		%	%	%	%	%	%	%	%
愛媛県・計	75	50	40	80(9)	13	7	50	35	15(3)
A-小売型	73	20	16	96(15)	2	2	12	83	5(1)
A-国産材-卸型	79	18	7	96(5)	4	0	80	11	9(2)
うち スギ主体	80	10	1	97(4)	3	—	84	12	4(1)
ヒノキ主体	82	5	—	99(0)	—	1	92	6	2(2)
A-外材-卸型	73	1	4	95(3)	2	3	81	14	5(1)
B型	70	5	9	25(3)	74	1	68	7	25(2)

A-：建築材製材 B：梱包材等・製材



図Ⅲ－８ 製材工業における製材品の地域別販売先割合（金額割合）

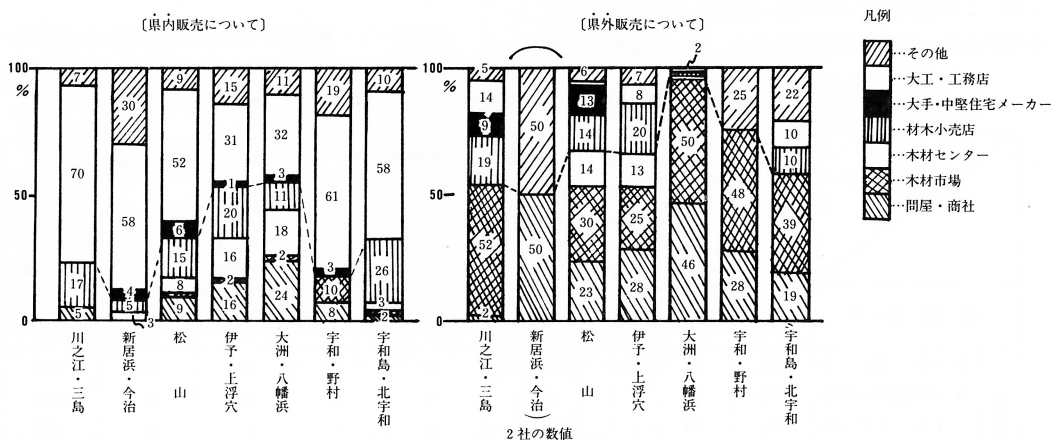
材でもスギ製材とヒノキ製材とでは、各地方間の住宅部材の嗜好性の違いにもとずき、その販路構成においてかなりの相違があることがわかる。なお外材卸型製材では、自県向け出荷比率が70%と高いが、これは回答工場の多くが、自県卸を主体とした中規模の外材製材（表Ⅲ－３）であった為である。今回の調査では回答の得られなかった県内大手米材専門製材３社（県米材入荷量の約４分の１を占める）について、別途聞き取り調査等による推計による

と、その販路は自県向け約20%、近畿35、関東20%弱、中京10、中国・四国・九州各5%となっている。

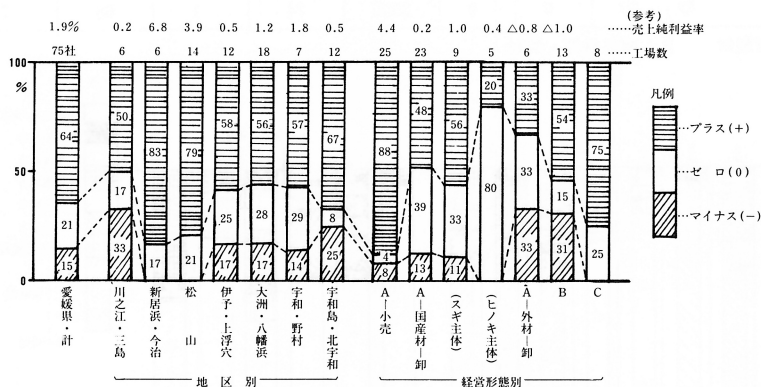
業態別の販売先では、図Ⅲ-9にみるように、県内販売では全般に「大工・工務店」への販売割合が高いが、卸型製材の多い伊予・大洲地区では、県内向けでも「材木小売店・木材センター・間屋」など卸販売が主軸となっている。一方、県外の販売先では、大洲地区など南予を中心に、「材木市売市場・間屋」が主体を占める。また伊予・川之江（三島）地区では、「材木小売店」も2割を占めている。

なお製品在庫は1.1ヶ月（県計）、また受注・見込み別生産割合では、受注生産が64%、見込み生産が33%、貸挽生産2%となっている。

次に売上利益率を通して、地区別・経営形態別の製材経営の収益性をみていこう。まず県全体では、昭和58年上半期の売上純利益率は1.9%（71社）となっており¹⁾、前年同期より0.4ポイントの減（68社）である。愛媛県商工会



図Ⅲ-9 地区別・製材工業における製材品の業態別・販売先割合

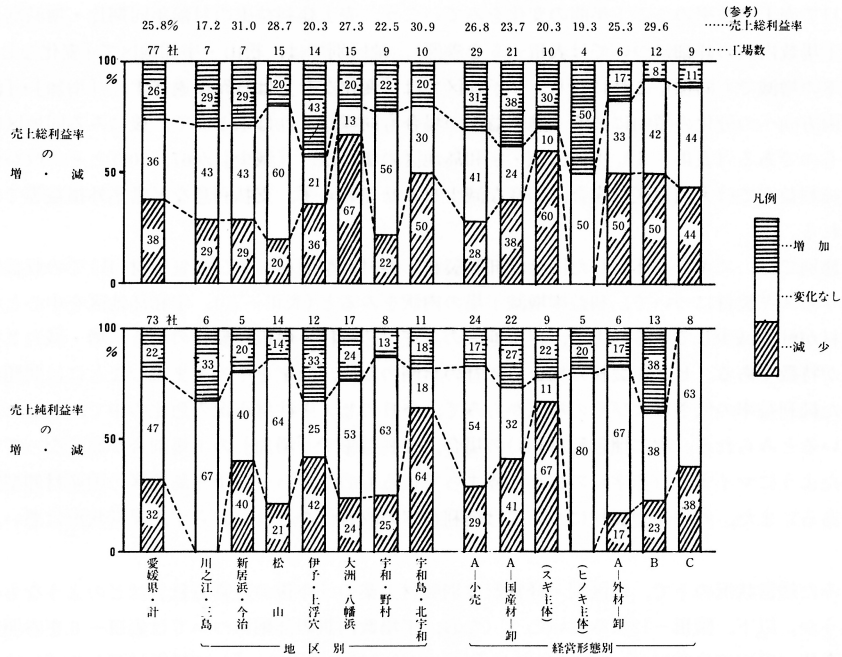


図Ⅲ-10 昭和58年上半期における売上純利益率（地区別・経営形態別）

連合会が昭和52年におこなった経営調査（「小規模企業の経営指標」）では、同年・製材木製品製造業が4.0%（18社）であったから、近年、製材業の収益性が大巾に落ち込んできていることがわかる。売上総利益率でも同様に、52年28.3%（18社）が、58年上半期には25.8%（79社、前年同期比変化なし）となっている。

図Ⅲ-10は58年上半期の売上純利益率のプラス・マイナス別工場数割合をみたものである。地区別では、地場消費市場をもつ新居浜・松山両地区でプラスの工場がそれぞれ83、79%を占め良好なのに対し、川之江（三島）・宇和島地区ではマイナス（赤字経営）が、伊予・大洲・宇和の3地区では収益ゼロないしマイナスの工場ウエイトが相対的に高く、他県出荷型（卸型）製材の多い地区（図Ⅲ-8参照）での収益性の悪さがみられる。

経営形態別では小売製材（A-小売）の収益状況が良い反面（プラスが88%）、卸型製材とくに外材卸型製材・梶



図III-11 製材工業における売上利益率の変化 (昭和58年上半期/57年上半期)

表III-5 地区別・経営形態別にみた製材工業の経営指標
—売上利益率のここ1年間の変化など—

()内は構成比, 工場数の右にある I~VIIは, 工場の経営形態別・内訳を示す
(ex. VI2は「B」が2工場であることを表わす)

工場数	地区別										経営形態別						計
	川之江・三島	新居浜・今治	松山	伊予・上浮穴	大洲・八幡浜	宇和・野村	宇和島・北宇和	A-小売 (I)	A-国産材-卸 (II)	A-国産材-卸 (スギ) (III)	A-国産材-卸 (ヒノキ) (IV)	A-外材-卸 (V)	B (VI)	C (VII)			
売上総利益率の増・減 (S57年上半期-58年上半期)	増加	03 2 { II I	03 2 { I VI	03 3 { I I I	03 6 { II I V I	03 3 { I IV IV	03 2 { I I I	03 2 { I I I	03 9	03 8	03 3	03 2	03 1	03 1	03 1	03 20	
	変化なし	43 3	43 3	60 9	01 3	03 2	50 5	03 3	41 12	04 5	00 1	50 2	03 2	42 5	40 4	06 28	
	減少	03 2 { I I	03 2 { I V	03 3 { I V VI	06 5 { I II III	07 10 ※ ₁	02 2 { I II	50 5 ※ ₂	03 8	03 8	03 6	03 6	50 3	50 6	40 4	03 29	
売上純利益率の増・減 (S57年上半期-58年上半期)	増加	03 2 { II I	00 1 { I I	04 2 { I VI	03 4 { II III V	04 4 { I IV VI 2	03 1 { VI	03 2 { I VI	07 4	07 6	02 2	00 1	07 1	03 5	03 5	03 16	
	変化なし	67 4	40 2	64 9	05 3	53 9	63 5	03 2	54 13	02 7	01 1	80 4	67 4	03 5	63 5	47 34	
	減少	00 2 { I I	40 2 { I I	01 3 { I V VI	42 5 { I II III 2	04 4 { I II III IV 2	02 2 { I II VII	64 7 ※ ₃	03 7	41 9	07 6	00 6	07 1	03 3	03 3	03 23	
売上純利益率	プラス (+)	60 3	83 5	07 11	60 7	56 10	57 4	67 8	80 22	40 11	66 5	00 1	03 2	64 7	05 6	64 48	
	0	07 1 { IV	07 1 { IV	01 3 { V VI 2	05 3 { II III IV	00 5 { IV V VI 2	02 2 { I II	08 1 { III	44 1	03 9	03 3	00 4	03 2	05 2	05 2	01 16	
	マイナス (-)	03 2 { II 2	00	00	07 2 { I V	07 3 { V VI 2	04 1 { VI	05 3 { I VI	08 2	03 3	01 1	00	03 2	01 4	03 4	03 11	

{ ※₁: I, II, III | ※₂: I, III², VI, VII
IV⁵, V, VI | ※₃: I², III³, VI²

包製材およびヒノキ製材の収益性の低さが顕著である。

次に図Ⅲ-11で売上利益率のここ1年間の変化をみていこう。売上総利益率の対前年同期比・増減別の工場数割合をみると（工場数内訳の詳細については表Ⅲ-5を参照），地区別では，松山・宇和地区で「変化なし」の割合が高い（純利益率の増減でも同様）。これに対し，伊予地区では「変化なし」は21%に過ぎず，「増加」・「減少」が各々43，36%と両方向への分化の傾向にある（純利益率の場合も同様）。これは主として，後にみる同地区内のスギ製材にもとづくものである（表Ⅲ-5）。次に大洲・宇和島地区の場合は，「減少」が67，50%とその収益性は悪化している。ただ純利益率では大洲地区の場合，同様な減少をみせておらず，支払利息など営業外損益等での改善が図られたとみられる。

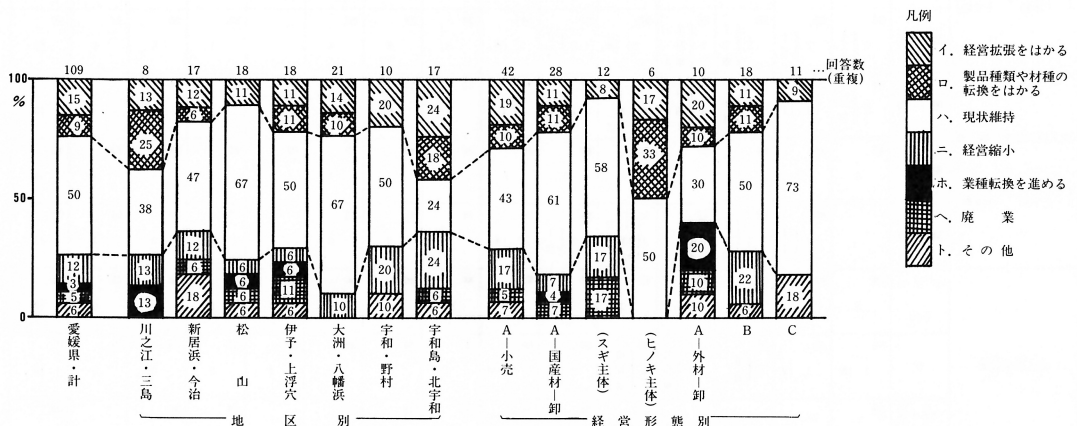
次に経営形態別では，スギを主体とした国産材卸型製材・外材卸型製材および梱包製材(B)での収益性悪化がみられる。このうちスギ製材について，利益率増減工場の内訳をみると（表Ⅲ-5），宇和島地区を中心とする南予スギ（割柱）製材が軒並減少している一方で，伊予地区のスギ（芯持柱・焼板）製材の場合，増・減の2方向に分かれていることが特徴である。ヒノキ製材の場合は4社の事例のため，数字をそのまま読むことには問題があるが，図Ⅲ-10でみた純利益率の低さおよびその増減からみて，今日のヒノキ柱材市況の悪化の中で，収益ゼロに近い状態で低迷しているとみられる。次に梱包製材(B)の場合，純利益率で「増加」の工場割合が高くなっているが，図Ⅲ-10でもみたようにマイナス（赤字）の縮小に停まっているものが多い（伊予三島地区の国産材卸型製材もまた，同様の状況にある）。また，外材卸型製材については純利益率の改善はなされておらず，経営状況は悪い。

さて以上にみた経営状況の下で，地区別・経営形態別製材工業の「今後の経営方針」はどのようなものとなっているのであろうか。以下，図Ⅲ-12にみていこう（なお，工場数内訳の詳細については表Ⅲ-6を参照）。

まず愛媛県全体（重複回答数109）では，50%が「(ハ)現状維持」である。「(イ)経営拡張」や「(ロ)製品・材種転換」など積極経営の方向をめざすものは24%，逆に「(ニ)経営縮小」や「(ホ)業種転換」・「(ヘ)廃業」の方向を示すものが20%となっている。

地区別では，松山・大洲地区で「現状維持」がいずれも67%と高い。松山（および新居浜地区）での「経営縮小・転換・廃業」の意向のある製材は主に小売製材・外材卸型製材である。また大洲地区での積極経営の方向をめざしているのは，ヒノキ製材となっている（表Ⅲ-6）。

次に川之江・宇和島地区では，「現状維持」の割合は少なく，積極化（イ・ロ）と縮小化（ニ～ヘ）の両方向に分かれている。今後，この両地区製材（とくに後者）の変化が予想されるのである。すなわち川之江地区では，とくに小売製材での自社製材の縮小による製品仕入販売店化の動き（製材ばなれ）が顕著であり²⁾ また一部，国産材卸型製材における川下指向の動きもみられる。一方，宇和島地区では，スギ割柱を主体とする卸型製材に経営縮小化の意向がみられ，また梱包製材では製品転換の模索の動きがみられる（表Ⅲ-6）。



図Ⅲ-12 製材工業における今後の経営方針 (地区別・経営形態別)

表Ⅲ－6 製材工業における今後の経営方針（地区別・経営形態別）

()内は構成比%、「地区別」で工場数の右にある(Ⅰ～Ⅶ)は、経営形態別(Ⅰ～Ⅶ)工場の内訳を示す。

工場数 今後の方針	地区別							経営形態別							計	
	川之江・三島	新居浜 今治	松山	伊予 上浮穴	大洲 八幡浜	宇和 野村	宇和島 北宇和	A-小売 (Ⅰ)	A-国産材-卸 (Ⅱ) スギ(Ⅲ) ヒノキ(Ⅳ)		A-外材-卸 (Ⅴ)	B (Ⅵ)	C (Ⅶ)			
イ. 経営拡張をはかる	03 1<Ⅰ	02 2<Ⅰ Ⅴ	01 2<Ⅰ Ⅴ	01 2<Ⅱ Ⅲ	04 3<Ⅰ Ⅳ	02 2<Ⅰ Ⅵ	04 4<Ⅰ Ⅵ Ⅶ	08	00	(8)	07 1	02 2	01 1	09	16	
ロ. 製品種類や材種の 転換をはかる	02 2<Ⅰ Ⅰ	(6) 1<Ⅴ		01 2<Ⅰ Ⅱ	00 2<Ⅳ Ⅳ		00 3<Ⅰ Ⅵ Ⅶ	00	00		03 2	00 1	01 2	(9)	10	
ハ. 現状維持	03 3	07 8	07 12	05 9	07 14	05 5	04 4	03 18	01 17	05 7	03 3	03 3	02 9	07 8	55	
ニ. 経営縮小	03 1<Ⅰ	02 2<Ⅰ Ⅴ	(6) 1<Ⅰ	(6) 1<Ⅰ	00 2<Ⅵ Ⅵ	02 2<Ⅰ Ⅵ	04 4<Ⅰ Ⅲ Ⅵ	07 7	(7) 2	07 2			02 4	02	13	
ホ. 業種転換を進める	03 1<Ⅱ		(6) 1<Ⅴ	(6) 1<Ⅴ					(4) 1			02 2		(3)	3	
ヘ. 廃業		(6) 1<Ⅰ	(6) 1<Ⅰ	01 2<Ⅲ Ⅴ			(6) 1<Ⅲ	(5) 2	(7) 2	07 2		00 1		(5)	5	
ト. その他		03 3<Ⅰ Ⅴ Ⅶ	(6) 1<Ⅰ	(6) 1<Ⅵ		00 1<Ⅰ	(6) 1<Ⅵ	(7) 3				00 1	(6) 1	03 2	(6)	7
計	(100%) 8	(100%) 17	(100%) 18	(100%) 18	(100%) 21	(100%) 10	(100%) 17	(100%) 42	(100%) 28	(100%) 12	(100%) 6	(100%) 10	(100%) 18	(100%) 11	(100%) 109	

伊予・宇和地区では松山・大洲地区に次いで「現状維持」の割合が高い。ただ伊予地区では、一部国産材卸型製材での営業員強化(スギ製材)など、積極経営の方向もみられると同時に、他方「廃業」の意向のスギ製材もみられる。

次に「今後の経営方針」を経営形態別にみると、国産材卸型製材での「現状維持」傾向が強い。ただその中で、スギ製材の経営縮小・廃業化の動きと、ヒノキ製材における積極経営の方向が対照的である。前者のスギ製材は宇和島・北宇和地区等にみられ、後者のヒノキ製材は大洲・八幡浜地区(6m通し柱)となっている。

外材卸型製材は「現状維持」の割合が最も低く、「業種転換」の方向がめだつ(転換業種については検討中となっている)。そして経営積極化の方向についても、徐々に内地材に転換しつつ販売力強化をめざす工場もみられるなど、先にみた(図Ⅲ-10・11)、近年の収益性の悪化や、外材製材内での企業間競争の拡大の中で、今後も外材卸型製材の転換・変貌が進んでいくとみられる。

梱包製材(B)については、宇和島・宇和地区で一部製品種類・材種転換の模索の動きがみられるが、大洲地区ではなお「現状維持」の姿勢が強い。先にみた(図Ⅲ-10・11)、梱包製材における低水準の収益状況や、後にみる梱包製材をとりまく諸条件の変化の中にあつて、こうした「現状維持」の姿勢は、今後にいっそう問題を内包させていくと考えられる。

以上、今回の調査項目の中から主要なものについて、その特徴的事項をいくつかピックアップし、本県の製材工業を概観してみた。

以下ではこうした製材工業の最近の動きと問題点などについて、本調査結果をもとに、これまでの若干の聞き取り調査結果等も加えて、地区別に簡単に整理し、それをふまえて最後に本県製材工業の「課題」について若干の検討を行いたい。

- 1) 聞き取り調査等から判断すると、実際の純利益率はこのアンケート結果値よりさらに低いとみられる。
- 2) 小売製材でのこうした方向は、新居浜地区でも同様とみられる。

第3節 地区・製材工業の現状と問題

(イ) 川之江・三島地区

当地区では伊予三島市を中心とした国産材卸型製材において、売上純利益率マイナス・ゼロのものが多くみ

られる(表Ⅲ-5)。これら卸型製材はスギ(中丸・太)を主体に昭和40年代までは間板・割グルキ等の大阪市場出荷が大きなウエイトを占めていたが、50年代に入って新たに九州方面(佐賀等)の木材市売市場への割柱・芯持柱供給も行ってきている。しかしその販売が、そうした県外の木材市売市場を主体とし、しかも原木集荷の面から役物製品の品ぞろえ難などの点もあって、近年、製材経営状況は悪い。こうした中で、地場消費指向(小売製材化)や、2×4住宅の販売・施工など川下指向の動きも一部みられるが、次にみる小売製材とくらべ、総じて現状維持の傾向が強いとみられる。

次に小売製材では、地場市場が狭い点(この地方は風害の影響から非木造建築が多い)からも、過当競争の状況にあり、長期的には縮小・淘汰が進むとみられる。こうした状況は、新居浜・今治地区も同様であり、小売製材では、製材部門の縮小・廃止化を進める一方(自社製材は非規格品挽きに止める)、銘木・新建材も含め製品仕入(ex.高知ヒノキ製品)を増大させて総合建材小売店化を図りつつ、大工・工務店との結合を強める動きがかなりみられる。小売製材における「製材ばなれ」ともいえるこうした動きは、今後、新居浜・今治を含む東予地方において、地場建築市場をめぐる製材品流通機構の変化を生じさせていくとみられる。

- 1) 近年は後者の芯持柱が主軸となっている。なお佐賀木材市場(佐賀市)での調査(昭和55年11月)では、出荷される四国材(売上げの30%弱)では、高知の魚梁瀬杉製品(天スギ割角など)が目玉商品となっており、伊予三島地区からの出荷材は、芯持柱10.5角の小節上の役物が主体となっている。

(ロ) 新居浜・今治地区

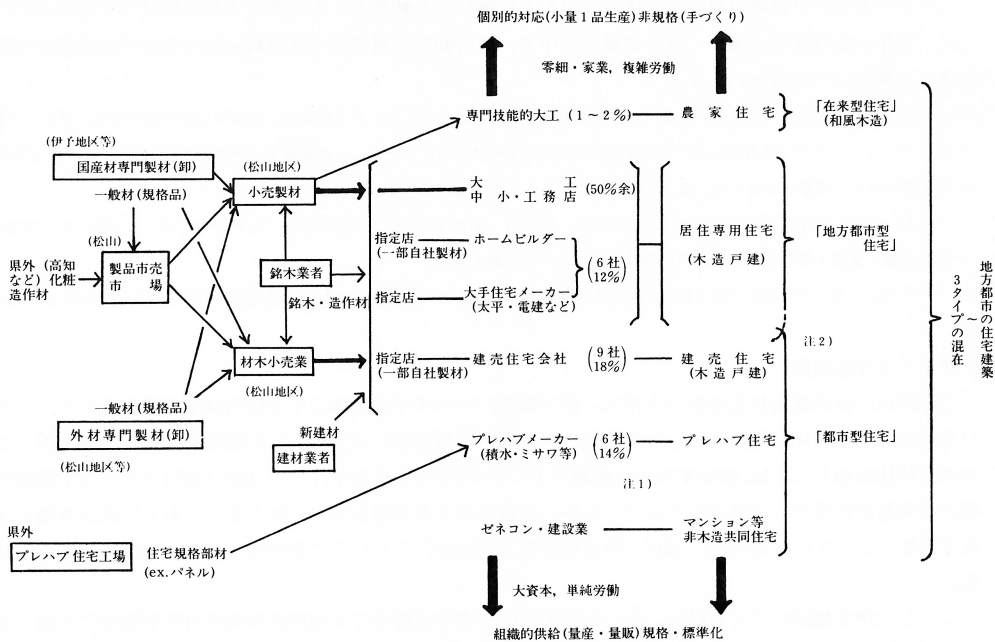
当地区では、昭和38年に新居浜木材団地(協)、39年に今治木材工業団地(協)が相次いで結成され、松山地区と同様、40年代に入って外材製材を中心とした木材工業団地がつくられ、今治団地には米ツガ製材を中心とした12社、新居浜団地には6社の製材が進出し、外材製材の拡大が進んだ。しかし石油ショック以降、とくにここ近年の外材製材の縮小・衰退は著しく、58年7月現在、今治では7社、新居浜では4社の操業となっている。とくに新居浜では、南洋材(アピトン)の梱包製材(U材木店)を除く3工場は、いずれも地場小売主体となっており、うち1社は製品市売を併設し、それに重点を移しつつある。こうした中で今日、新居浜市・多喜浜貯木場は利用の激減の中で閉鎖化の状況にある。このように当地区の外材卸型製材は、先にみたように(図Ⅲ-12)、一部特定ユーザーと結びついた特殊製材を除き、今後とも縮小・転換(材種・業種)の方向に進むものとみられ、その過程で、既存の製材品加工・流通機構にインパクトを与える可能性がある。

なお当地区の小売製材については、川之江地区で述べたので略す。

(ハ) 松山地区

松山市は中四国地方では広島市に次ぐ住宅建築規模をもっている(昭和57年広島市10,480戸、松山市6,017戸、岡山市5,852戸)。こうした市場規模から、近年、大手住宅メーカーの市場参入が相次ぎ(ex.三井ホーム(2×4住宅)、小堀住研など)、既に進出している全国メーカー(積水・ミサワ・太平住宅etc)も含めて、こうした大手住宅産業の建築シェアの拡大とともに、在来住宅建築パターンに変化が生じてきている。そしてこのことが、地場製材品流通機構の変化、とくにそこでの小売製材の位置づけに変化を生じさせる1つの重要な要因となってきたと考えられる。

すなわち図Ⅲ-13にみるように、まず近年拡大しているプレハブ住宅建築においては、その規格化を進める過程で、その主要部材のほとんどが県外のプレハブ住宅工場から直接搬入されるようになってきており、地場の製品加工・流通からは乖離してきていることである。しかも一方、木造戸建住宅(在来工法)においては、建売住宅の拡大や、近年の注文建築におけるホームビルダーの成長など、中堅・大手の住宅メーカーの成立・発展によって、規格製品(一般材・化粧材)の一括需要が高まる中で、さらにまた、昭和50年代に入って、松山市に広くみられる「地方都市型住宅」¹⁾での和室造作の「高級化」による「良質材」需要の増大の中で、住宅部材の品揃え機能あるいは品揃えのイニシアティブが、住宅メーカーサイドに次第に移行してきたことである。しかも、こうした需要変化に対応した材木小売業者の進出や、さらにまた銘木・建材業者の成立・展開がみられる。こうしたことが、旧来の大工・工務店との間で、家1棟分の建築材一式を品揃えする形で、固定的対応関係をつくってきた小売製材の位置・性格を後退・変化させることとなった。小売製材の後退の中で今日材木



図III-13 松山市を中心とした住宅建築パターンと製材品の流通機構 (主要ルート)

注1) ()内の数値は、昭和56年度の新築・戸建持ち家に占める(建築戸数・上位会社の)推定戸数割合。

注2) 建売住宅では、近年、上棟前に買手の意向も取り入れて建築する「売建」化も進んでいる。

注3) 拙稿「地方都市における住宅建築の動向とそれをめぐる製材品の流通」(94回日林論)・図-2から(一部修正)。

小売業者と小売製材は、地場製材品流通シェアをほぼ2分するまでに至っているのである。そしてこのような変化を基礎的背景として、昭和54年には製品市売(内地材)が愛媛県森連により開始され、当地区の小売製材や材木小売業を主要な買方に組み込みつつその取扱いを増加させており(昭和57年・約1万㎡・10億円弱)、今日、地場製材品流通の中にはほぼ定着化した。

以上の経済諸主体の動きにみるように、地場建築市場をめぐる、製材品流通機構の再編が、流通の多段階・重層化の傾向を伴って進んでおり、その過程で当地区小売製材では、東予地方同様の「製材ばなれ」も起こしながら、その縮小・業態変化が進んでいくと予想される²⁾

なお外材卸型製材について、今回の調査回答の中心を占めた中規模製材においては、新居浜・今治地区で述べたように、当松山地区においても特殊製材を除き、総じて縮小・転換の方向に進むとみられる。

ただ前節でふれた米材専門大規模製材(松山木材工業団地内・2社)は、依然米材に依拠しつつも、50年代半ば以降、それまでの米ツガ小角・割物中心の並材量産型の製材形態から、その製材内容(製品種類や樹種構成など)を大きく変えつつ、積極的に状況対応を図っている。すなわちK社では、割物(敷居・鴨居等の内装用平割など)を主体に、生産効率を落としながらも、逆にクリア材を軸として付加価値生産性を高めるといったように、米ツガ原木による高付加価値生産の方向をとっている。そして西日本のほぼ中央に位置する松山市の立地条件を生かして、名古屋以西の西日本全域を対象とした広域販売を行っている。他方T社では、前節でふれたように、近年のセカンドグロス丸太への原木供給移行や、本国挽米ツガ製品の入荷増、また松くい虫被害による内地マツ資源の減少の中で、それまでの米ツガにかえて米マツによる平角(桁材)生産に主軸を移してきている。そして原木仕入れでは現地エージェントを置いて、直接自社調達を行い、1ポート(積込み)/1ポート(積おろし)システム(ワン・ワンベース)による運賃コストの低減や、製材過程でのいっそうの省力化による人件費等の工場経費の圧縮化など、原木の流通過程までも含めた、流通・加工全過程でのトータルコストの低下を図りつつ、外材並製品での企業間競争力を強める方向をとっている。

こうした大手外材製材の対照的ではあるがその積極経営の動きと、先にみた中規模製材の状況に示されるように、近年の木材需要の縮小—買手市場化の中で、外材卸型製材内での状況対応力における企業間較差が、今日急速に開きつつあるといえよう。

1) このタイプの住宅は、今日市内で最も広く見られる木造戸建住宅であり、その特徴は、図Ⅲ-13にみるように、プレハブ住宅やマンションなどの「都市型住宅」の影響（とくに居室や食事室）とともに、農家住宅を典型とした和風木造の在来型住宅の影響（とくに座敷まわり）を、度合を異にしながらともに受けている点にある。

なお、こうした住宅のパターン分けについては、住田昌二編著「現代住宅の地方性」（昭和58年）や、その著者の一人である曲田清維・愛媛大学教育学部助教授の御教示によるところが大きい。

2) この点については拙稿「地方都市における住宅建築の動向とそれをめぐる製材品の流通」（94回日林論，1983）によっている。

（二）伊予・上浮穴地区

当地区は、後背農家林業地帯（上浮穴・伊予郡等）でのスギを主体とする柱角林業を背景として、スギ製品（芯持柱（3 m×10.5角）を中心にバタ角、ラス板・焼板など）を主軸とした国産材卸型製材が集中している。スギ芯持柱産地としては、西日本の有力産地の1つである¹⁾そして近年、「(ハ) 松山地区」でみた大手米材専門工場の小角製品市場からの後退などともない、柱類等のスギ生産を徐々に拡大させており²⁾松山市場では角類などの製品シェアの一部回復、米材との逆代替化の傾向が³⁾とくにここ数年来、わずがづつではあるが見られる。

こうした伊予地区のスギ製材は、先にみたように、売上利益率では他地区の国産材卸型製材に比較し良好で、一部積極経営もみられる。しかし総じて、伊予三島地区同様、現状維持の傾向が強い。

「戦後造林木」を主体とした後背林業地帯からの原木供給圧力が高まる中で、原木集荷については比較的容易な状況にある。こうした原木供給圧を前提として、今日、スギ製材産地として、当地区製材の今後の展開においてネックとなっている点は何であろうか。製材経営で今日直面している問題点として、F製材（伊予市）は今回の調査票で次のように記している。「愛媛県内において特色ある材が皆無といってよい。高知にはヤナセ杉、奈良には吉野杉（中略）等々、特色のある材がある。メーン（中心）となる材があるため並材でもそれに附随して売れるけれども、残念ながら愛媛には久万材ありといえどもまだ微々たるもので、まだ名前が売れていない。その為に愛媛の比較的良材が県外に流れ、吉野杉等に化けて売られている。良材を製材しても伊予杉かといわれ、バカにされ値売りができないのが現況である」この文章の中に、今日の当地区に限らない愛媛製材全体の問題点が集約されているといえよう。すなわち市場で名前の通る商品の欠如である。したがって当地区製材にとって、今なによりも求められているのは、市場で名が通り、値売りのできる商品（市場銘柄商品）を、地区製材全体で人為的に作り上げていくことではなかろうか。その為にはまずなによりも、地区内有力製材が集まり、地区的まとまりをもった特定の主力製品に、当地区の主力商品としての特色づけを（商品の企画・開発からその販売仕組づくり・マーケティングまでを含めて）、行っていくことが必要といえよう。

今日、久万林業は我が国林業界ではそのPRによって全国的に有名になったが、そこで生産される「久万材」は、先の指摘にもあったように、実は何ら市場銘柄化してはならず、集約林業にもとづくその「優良性」も、山元育林段階の認識レベルに止まっているのが実状といえる。本来こうした銘柄材の創出は、製品市場段階と直結し、マーケティングを展開できる製材・流通過程ではじめて可能であろう。しかもそうした銘柄材の創出は、今後の我が国木材市場の動きに照らして、国産材産地として生き残り新たな展開を遂げる為には、どうしても通過しなければならない関門と思われる。こうした点で、当地区製材の現在の問題は、即、久万林業を含む山元に直結した問題になっているといえるのである⁴⁾

今後、国産材・産地間競争の激化が予想される中で、銘柄材産地形成にむけて全国各地で組織的活動が展開されてきている(ex.隣接する高知県や三河、また既にその確立をみた東濃、そして造林木時代を迎えた秋田などの動きである)。こうした全国動向をとらえたとき、伊予・上浮穴地区スギ製材での現在の個別経営レベルでの販売取り組み（マーケティング力）にはその展開に自づと限界があると思われる。後背林業地での育林生産の質的レベルの高さからも、それを活かした展開の可能性をもつだけに、期待される場所である。こうした中で今後、若手後継者層の動きが1つのポイントになってくるのではなかろうか。

- 1) スギ製材産地として有名な九州・日田は大中丸太からの板・割並製品が主体であり、徳島県那賀郡でも柱角は芯去り割角が主体である。
- 2) 伊予市製材工場の国産素材入荷量は、昭和50年42.9千㎡、52年54.7、54年66.7、55年66.1、56年57.7、57年65.3千㎡と近年の木材需要の減少の中で堅調な動きを示している。ただ58年に入って、上半期では前表Ⅲ-2・3にみたように販売額は低下している。なお県の動きは前掲図Ⅱ-1に示した。
- 3) 大手外材製材工場での聞き取り調査では、近年の間伐材等国産材の低価格下での供給圧の高まりなどから、今後国産材との競合激化を強く意識しており、高度経済成長期とは逆に、受身に転じつつある印象を強く受けた。
- 4) 今日でも久万町など山元では、川下の製材（例えば伊予市製材）に対する漠とした不信感が根強く残っているが、地区製材を中心としたこうした銘柄材の創出の具体的な動きが、山元と川下製材との新しい結合関係をつくり、国産材産地の形成・強化への可能性を用意していくことになるのではなからうか。

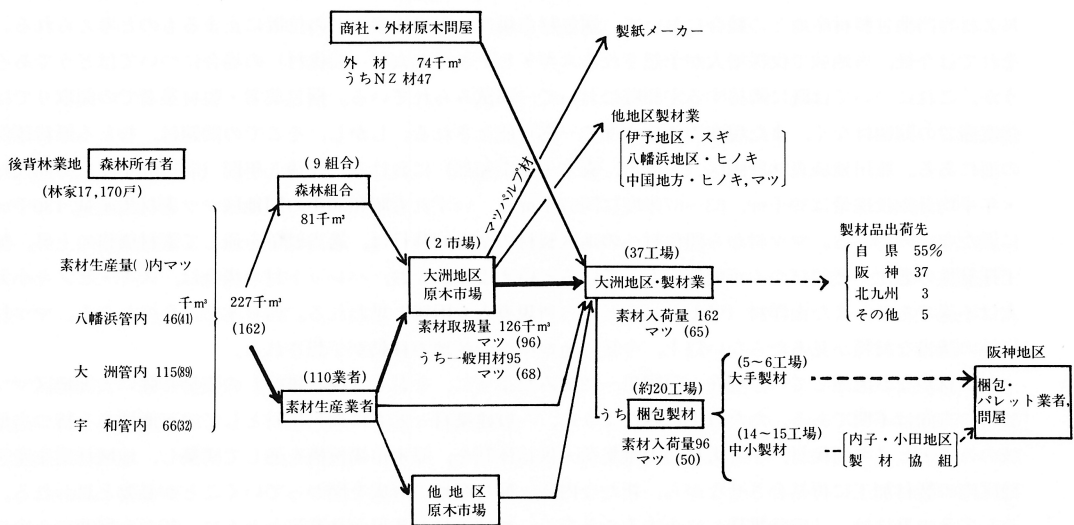
(ホ) 大洲・八幡浜地区

当地区製材は、大きく大洲市、内子・五十崎町のマツを主体とした梱包製材（パレット用材も含む）と、八幡浜市・保内町（一部大洲市）のヒノキ製材（6 m通し柱）とに特色づけられる。なおこのほかに、長浜町には大手外材（米材）製材があるが、こうした外材卸型製材については、先に「(ロ) 新居浜・今治地区」・「(ハ) 松山地区」で述べたので、以下では略す。

大洲・内子地区の梱包製材については、その収益状況・今後の経営方針などについて前節でもふれた。

ところで工業地帯出荷型の梱包・パレット用材を主力製品とした大洲・内子地区製材は、昭和50年代に入って、当地方における松くい虫被害の拡大によるマツ材の大量伐採を背景に、これを巧みに消費（梱包・パレット需要等）に結合させて、マツ製材産地を形成しながら、その拡大を逐げてきた¹⁾（図Ⅲ-14）。しかし今日では、前節で示唆したように、そうしたマツ材製材産地の形成の中に問題が内包されてきているのである。

周知のように、肱川流域にあたる当地方の森林資源構成は、松くい虫被害により既にマツ林の決定的な縮小をもたらした（表Ⅲ-7）。こうした後背森林資源変化の現状をとらえた場合、今後、マツ材集荷圏を外延・遠隔地化しつつ²⁾、当地区のマツ製材を維持しようとする方向は、その過程で地区製材が地域林業生産と乖離していくという矛盾を内包させる。しかも梱包・パレット用材等の物流資材用マツ材は、建築用マツ材価格のほぼ



図Ⅲ-14 大洲地区をめぐるマツ材の流通経路
(数字は昭和55年・一部推定を含む。主要経路)

表Ⅲ－7 肱川地方の森林資源構成（肱川地域森林計画区〈大洲市、喜多・東宇和郡〉）

単位：ha, 千㎡, ()内%

		昭和35年3/1	53年4/1	58年4/1現在			年齢別構成(%)					
		面積	面積	面積	蓄積	㎡/ha	1・2 齢級	3・4	5・6	7・8	9・10	11 以上
針葉樹	マツ	17,679(22)	15,742(21)	7,812(10)	918.6(11)	118	2.6	35.0	37.6	16.4	6.1	2.3
	スギ	15,223(19)	19,418(25)	19,259(25)	3,644.7(44)	189	5.9	29.9	44.2	13.0	4.3	2.6
	ヒノキ	8,926(11)	20,436(27)	24,158(32)	2,607.7(32)	108	21.7	35.0	28.9	7.7	3.8	2.9
	その他	-()	1(0)	1(0)	0.2(0)							
	小計	41,828(53)	55,597(72)	51,229(67)	7,171.1(87)	140	12.9	33.1	36.0	11.0	4.3	2.7
広葉樹	クヌギ	12,530(16)	7,211(9)	7,141(9)	298.4(4)	42	34.0	51.2	13.4	0.9	0.1	0.4
	ザツ	18,647(24)	9,943(13)	14,932(20)	796.7(10)	53	18.7	37.4	30.6	10.3	1.8	1.2
	小計	31,177(39)	17,155(22)	22,073(29)	1,095.1(13)	50	23.8	41.9	25.0	7.3	1.3	0.7
立木地計		73,005(92)	72,751(95)	73,302(96)	8,266.2(100)	113						
その他		6,277(8)	3,989(5)	3,344(4)								
総合計		79,282(100)	76,740(100)	76,646(100)								

7割水準で、運賃負担力はなく、しかもマツは重量物であることから、遠隔地集荷には限界がある。こうした点から、マツ材集荷圏の遠隔地化の方向は、その過程で原木コスト増による当地区マツ製材の経営体質の弱体化・産地間競争力の低下につながらざるをえない、といった問題を持っているといえよう。

肱川流域のマツ材生産は、今後数年のうちに激減することが予想されるが、そうしたマツ材供給の減少は、必然的に今日の大洲・内子地区マツ製材の原料問題を惹起する。それへの製材の対応としては、イ、製品品目の変換、ロ、原料転換による梱包材製材の維持、ハ、両者の併用、ニ、業種転換（廃業）、などが考えられる。ここではイとロについてみておきたい。まずイの場合について、一般建築材（スギ・ヒノキ）への転換は、周辺製材地区との間で地域分業化（とくに樹種間）が進んだ今日³⁾、新たな競合の問題が生じてくる。地場住宅建築市場の規模が小さいことから、卸を主体とした製材の形態をとらざるをえないが、その際、従来の梱包材が特殊商品であることから、建築材加工・販売のノウハウ獲得の面、新規販路開拓の面で当面はかなりの困難が予想されよう。次にロの場合については、その対象として、梱包材の場合はまず^{ニュージーランド}N Z材が考えられよう。しかしその場合は内陸立地の欠点が克服されない限り、高知県須崎・広島県福山（松永）などの港湾立地型のN Z材専門梱包材産地との競合において、梱包材市場には限界的参入者の位置に止まるものと考えられる。それでは今後、当地域で伐採増大が予想されるスギ・ヒノキ小丸太材（間伐材）の場合についてはどうであろうか。これについては既に隣接する宇和町において一部試みられている。梱包業者・製材業者での聞き取りでは、強度面での問題はなく、また現在の価格水準で一応可能とされる。しかし、そこでの問題は、むしろ原料確保の面にある。肱川地域森林計画区（大洲市、喜多・東宇和郡）における、今後5年間（58～62年度）の間伐材・年平均計画伐採量は39千㎡、63～67年度に同57千㎡と、いずれも昭和56年の同地域マツ素材生産量130千㎡に満たないのである。マツ材から間伐材への地区製材の全面的移行は、過当競争を通して素材価格の上昇、加工採算性の悪化へと結びつく可能性をもっているといえよう。なお、パレット材の場合は、スギ・ヒノキ小丸太は不適であり、また南洋材（アピトンなど）の新規導入も困難と思われる。西日本では今のところ、マツ材以外の適当な材種が見あたらない以上、今後、他地域への産地の移動が予想される。

マツ材がなお流通している現在、前図Ⅲ-12でみたように、なおも「現状維持」の姿勢の強い大洲地区マツ製材の方向は不明である。ただ以上にみたように、一般建築材とともに梱包材材としての可能性をもつ当地域のスギ・ヒノキ間伐材、小丸太材の大量集荷・供給体制を、原木市場機構を通して構築し、地域林業生産を地区内の製材加工に再結合させながら、新たな内陸・製材産地の形成を図っていくことが必要と思われる。そしてその為には、「現状維持」に止まることなく、地域の林産業界が林業界とともに、新たな展開のための具体的な方策を先手、先手で打っていくことが必要と考えられるのである⁴⁾

次にヒノキ製材については、八幡浜官材(協)のメンバー6工場がその中核となっている。当地区でのヒノキ

6 m 通し柱製材は、昭和40年代半ば頃より拡大し、四国・九州・中国地方の国有林立木買いを主軸とした原木の広域集荷により、その量産体制をきずいた。そして販売面では、昭和50年に共販センター（保内町）を開設して、高知県側の高幡木材センター（47年開設・窪川町）・西部木材センター（48年開設・宿毛市）—いずれもヒノキ3 m柱・造作材が主製品—とともに、ヒノキ6 m通し柱を主製品としたヒノキ産地市売を実施してきている。

ところでヒノキ製材をめぐる近年の状況変化には、最近のヒノキ柱材市況の急速な悪化に端的に示されるように、これまでの「ヒノキ信仰」の終息を思わせるほどの著しいものがある⁵⁾とくにここ最近の木造住宅の新築の落ち込みは、通し柱需要を激減させることとなり、こうした状況が、これまで量産指向の強かった当地区製材への影響をいっそう大きくしているものとみられる。

今後も通し柱需要の大巾な拡大が見込めない状況にあって、当地区のヒノキ製材の動きとしては、それまでの量産型から徐々に製品の高品質化に重点を移し、高付加価値指向を強める方向で積極的な取り組みがなされてきている。しかしながら、国産材（ヒノキ）卸型の当地区製材においてもまた、先の「(二)伊予・上浮穴地区」で指摘したと同様に、その製品販売の側面で、主力商品である通し柱の市場銘柄性の欠如といった問題を抱えているといえる。出荷先からのノーマーク出荷の要請は、正にそのことを端的に裏づけるものであり、流通段階において、出荷製品のうち良質部分が他産地商品に化け、残りの一般材のみが八幡浜製品として流通・消費されている可能性を否定できないであろう。現在の主製品であるヒノキ通し柱を、高品質化などをてこに、販売商品としての特色づけをしつつ、商品の銘柄化を図っていくことが、ヒノキ通し柱産地としての当地区製材の今後の展開にとって、極めて重要なものではなかろうか。なお今後、こうした点に加えて（6 m通し柱の単品生産だけでなく）、立木購入の利点を生かして、搬入原木の6 m採材以外の部材における最適活用の研究も、総付加価値を高める一環として進められる必要があるのではなかろうか（今後の増改築関連部材の相対的拡大傾向の中で、例えば、インテリア部材としてのヒノキ節板等々）。

1) こうした内地マツ材の大量導入には、イ、松枯

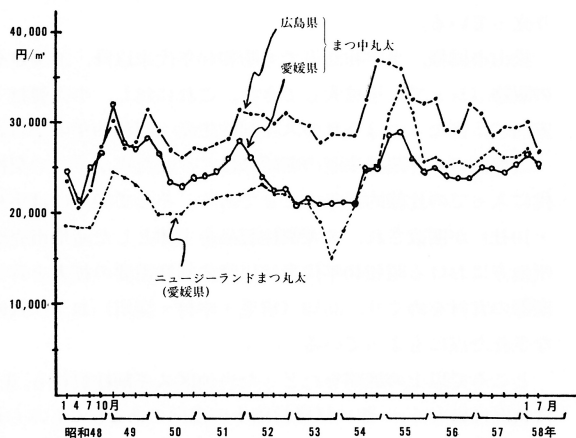
れ材の大量伐採によりマツ材価格が低く押えられ、他産地との競争力を強めたこと、しかも第2次石油危機後、NZ材とマツ材との価格が逆転したことなどの価格条件（図III-15）や、また口、とくに当地区内の原木市場（県森連大洲木材市場・伊予木材(株)大洲原木市場）が、この期の脇川流域におけるマツ材の大量伐採を、その広域大量集荷・選別機構を通して、地区製材の原木需要に結合させた点、などが強く働いている。

2) 現在では、北宇和郡・上浮穴郡やまたさらに一部高知や香川・徳島県にまで集荷圏が広がっている。

3) 周辺地区製材としては、例えば隣接する八幡浜地区のヒノキ製材（6 m通し柱・県外卸）、宇和町のヒノキ製材（3 m柱角・地場小売、一部卸）、伊予市のスギ小丸太製材（県内・県外卸）などである。

4) なお以上の大洲地区を中心としたマツ製材については、拙稿「マツ材市場の動向とその問題（I）—愛媛県・脇川地方における物流資材用マツ材の加工・流通を中心として—」（日本林学会関西支部講演集、1983）によっている。

5) とくに製品市場段階において著しい。一方、山元では今日なお、ヒノキに傾斜した造林にみるように、こうした「ヒノキ信仰」は極めて強い。



図III-15 マツ材価格の推移
（「木材市況月報」から、工場着購入単価）

(へ) 宇和・野村地区

当地区は、宇和町を中心とするヒノキ林業地帯(農家林)を背景として、ヒノキ材を主体とする小規模小売製材群(その多くが40年代に阪神市場送りから地場小売に転換)と一部ヒノキ卸製材、および梱包製材から成る。梱包製材の中には、機械設備の合理化、ヒノキ間伐材の梱包材加工など積極経営を行っている工場もみられる。

ヒノキ小売製材(一部卸併用)は、ヒノキ材嗜好の強い地場建築および一部宇和島・大洲などの近接都市部建築需要に対応し、大工から家1戸分の注文を受けて生産を行うもので、小規模ながら比較的堅実経営がなされてきている。

ところで当地区のヒノキについては、昭和30年代頃までは、戸棧生産を軸に宇和ヒノキの名で知られていたとされるが、今日では戸棧生産の減少と、またヒノキ製材においても地場小売が主軸であることなどにより、対市場面において、宇和ヒノキは無名化している。地区内で生産されるヒノキ素材のかなりの部分が、高知県へ流れて「幡多檜」化したり、八幡浜6m通し柱となっているのが実状である。

今後、中期的に四国西南部の国有林ヒノキ材の供給力縮小が予想される中で、当地区がヒノキ小売製材を主軸とした展開をとるにせよ、周辺都市部(近年、住宅でのヒノキ使用を高めている松山市も含めて)や、他地域市場へ販路を拡張する場合、「宇和檜」(造りの家)といった地区内民有林産ヒノキ製品のイメージ・アップを進めていくことが、安定需要を創出し、内陸国産材製材産地の展開をはかる上で、1つのポイントとなっていくのではなかろうか。

(ト) 宇和島・北宇和地区

当地区における木材業活動は、藩政期(宇和島藩)にまでさかのぼり、県下で最も古い歴史をもつとされる。戦後も当初は、マツ坑木・パルプ材・一般製材を含め、木材の一大集散地を形成していたが、昭和30年代後半頃から、とくに40年代に入って、産地の縮小は著しく、近年(50年代)、原木市売市場の拡大がみられるものの、地区製材は総体的に縮小化の方向にある。

当地区の製材は今日、スギ(割柱)卸製材と梱包製材、および小売製材(一部卸併用)とからおおむね成り立っている。

松山市同様、当宇和島市でも昭和40年代末以降、地場建築市場をめぐり、材木小売店・建材店が進出してその販路(シェア)を拡大してきた。これに対し、小売製材では新たな展開を、1つは住宅建築部門の併設化の方向に、また1つは今日のスギ割柱生産(昭和49年頃から試験的に開始)の方向に見出すこととなった。

当地区のスギ割柱生産の開始にはこうした点が1つの契機となっており、それが軌道にのるのは、昭和50年代に入っの比較的近年のことである。そして50年には宇和島市内に製品共販センター(宇和島国有林材(協)・10社)が開設され、スギ割柱製品を主体とした産地市売が開始される。こうしたスギ割柱製材の成立は、九州地方における昭和40年代半ば以降の割柱需要の拡大を背景としているが、また同時に原木調達面で、四国西南部の官材をめぐり、高知(宿毛・中村・窪川)および八幡浜のヒノキ製材との間で、樹種面での住み分けがなされた点にもよっている。

ところで以上の展開をたどった当地区スギ割柱製材も、先の調査結果にみたように(図Ⅲ-11・12)、近年その経営状況は厳しく、一部には経営縮小の意向のあるものもみられる。それは直接的には、割柱用良質原木の先細りといった原木面の事情とともに、九州地方での需要の減少によるものであるが、より基底的には、50年代に入って、全国各地に割柱製材産地(ex.四国では高知県東部が40年代から、徳島県那賀地区では50年代半ば頃より)が形成され、産地間競争が激化してきたことが大きく作用しているとみられる。とくに近年の秋田造杉・芯去り割角の進出は(日栄住宅資材・福岡市場(昭和52年進出)の動きともからめて)著しいものがあり、(協)秋田県北木材センター(昭和48年開設)の動きにみられるように、そこでは産地間競争を明確に意図した展開がなされている。こうした中で今日、当地区のスギ割柱製材は、産地間競争を意図した、新たな展開方向を模索する段階に立ち至っているといえるのではなかろうか。

なお梱包製材については、昭和40年代に入って、大洲地区が梱包材(木箱・パレット材を含む)産地としての位置を次第に高める過程で、順次後退してきた。そして今回の調査結果でも、「経営縮小・製品転換」などが目立ち、特定ユーザーとの結合があるもの以外は、今後も縮小が続くものとみられる。

第4章 愛媛県製材工業の当面する課題

本県製材工業の課題については、地区別にみた現状と問題の中でも既に若干ふれてきた。ところでこうした課題については、既に第1章でもふれたように、愛媛県木材製材業活路開拓協議会により、業界の現状と問題点の把握を含めて、昭和57年3月に「活路開拓調査指導事業報告書」でとりまとめられている。そこでは5項目にわたる「業界の進むべき将来の方向づけ」についての「提言」（同報告書・p162～p163）がなされており、その中には重要な指摘事項も含まれている（同提言については、最終頁に「補足資料」として掲げた）。しかしそこでの提言内容は、敢えて批判的に述べれば、そうした提言を引き出す前提となる「愛媛県製材業の現状」（p1～73）分析も含めて、総じて内容に乏しく、状況認識の甘い、旧態依然とした発想に半ば止まっているといえるのである。

たとえば「補足資料」にみるように、提言の第1として、「業界の再編整備のために」は、「加工工程の合理化、（中略）原木の効率的利用」による合理化推進が必要とあるが、果たしてこうした昭和40年代までの製材経営を支配してきた製材歩どまり中心の生産性至上主義的発想で、今日の、また今後予想される状況変化（「需要供給両面にわたる構造的変化」（同報告書p162））を乗り切れるであろうか。また提言4の「情報機能の充実」（このこと自体は極めて重要と筆者も考える）の中で、産地間競争の激化を予想しているものの、「産地間競争で、本県独特の強味に、県当局の方針になっている林材の一体的な推進の具体的な担い手としての林材業推進会議」（傍点・筆者）がある、とされているが、果たしてそれが今日、現実にどれだけの強味たりえ、また実際に機能しているであろうか。その答えは、前章・第3節でみた各地区製材の現状とそこでの問題点を振り返れば、自づと明らかであろう。「愛媛県林材業振興会議」の仕組そのものについては、「愛媛県総合林政」推進の上で、今後重要な役割を果たす可能性をもちうると筆者も考える。しかし問題は当会議における「育林側の均質材生産と呼応しての優良材生産を積極的に進めねばならない」（同報告書p163、傍点・筆者）とする認識錯誤にあらう。農家による戦後造林木を主体とした愛媛県林業の底の浅い歴史的展開経緯からみて、産地間競争において、その実際の競争の場である市場・流通段階で、その良質性故に、他産地製品と差別化された製品（良質材）をつくりあげていく（いける）担い手は、育林の側ではなく、なによりも製材加工・流通段階にある。したがって上の認識は、「呼応する」べき主客が転倒した、逆立した認識となっているのである¹⁾。

近年、木材市場の変化の中で、地域独自の積極的な状況対応の動き（模索）が各地で見られるようになってきた。例えば、隣接する高知県での優良土佐材銘柄育成のとりくみや、秋田県本造住宅㈱による「秋田スギの家」の産直活動等々である。こうした中において、「木材資材の良さの啓蒙運動」（提言・3）を進めることも確かに大切だが、より重要で早急に求められているのは、そうした提言内容のレベルをさらに一歩進めた、愛媛県或いは各地区の製材工業における独自の戦略であり、それに沿ったより具体的な行動であろう。

以下では、前章で行った現状分析およびその中で1・2指摘した課題等を踏まえて、(イ)第2章でみた近年の国産材ウエイトの再上昇の傾向をとらえて（前掲図Ⅱ-1、表Ⅱ-2）、国産材製材産地をつくりあげている国産材卸型製材の当面する課題と、(ロ)同じく第2章でふれた住宅建築市場の近年の量的・質的变化の中で、本県製材工業の当面する課題、との2つの点に焦点をあてて、若干の検討を試みたい。

1) なおそこで使われている「均質材」・「優良材」という用語の内容についても必ずしも明らかでなく、それぞれの商品特性について、どのような把握がなされているのかについても疑問が残る。

(イ) 国産材卸型製材として、現在の愛媛製材の抱える問題点は、前章・第3節の「(ニ)伊予・上浮穴地区」のスギ製材、及び「(ホ)大洲・八幡浜地区」のヒノキ製材にみたように、対市場面において核・ポイントとなる商品の希薄性につきるのではなかろうか。確かに、宇和島の「スギ割柱」・八幡浜の「ヒノキ6m通し柱」・伊予の「スギ芯持柱」など、各製材地区において主製品は存在してきた。しかし低成長期に入り、我が国木材市場が買手市場へと移行し、販売製品の吟味・評価が厳しくなってきた今日、それら主製品が果たして、流通段階あるいは消費段階において、他産地の同一規格製品と比べて、質的に高い評価を受け、差別化された商品¹⁾として取り扱われているだろうか。

今後、「戦後造林木」時代を迎えて、国産材の産地間競争がいつそう激しくなるとみられるだけに、そうし

た製品の差別化を不断にはかりつつ²⁾ 産地統一銘柄商品を生み出し、主製品の差別化・高付加価値化を、製材産地として保持しうるか否かが、産地製材の今後の展開に大きな影響（優劣の較差）を与えていくものと考えられるのである。

ところで、こうした市場銘柄化された商品の形成は、単に個別企業レベルだけの取り組みではなく、なによりもまず地区的まとまりを持った取り組みを通して、はじめてその対市場面での有効性が発揮されるものと考えられる³⁾ 現に東濃がそれを実証してきたし、秋田県・高知県での取り組みもそうした途上にあるといえよう。従来、一匹狼の性格の強いといわれる本県製材企業において、全地区的まとまりは期待できそうもないが、いくつかの有力製材のグループを核（機関車）として、銘柄商品形成にむけての具体的動きをつくり出していくことが、国産材卸型製材の現在直面している1つの課題と考えられるのではなからうか。

もちろんこうした課題の達成は、このように口で言うほど容易ではないはずであり、その過程でかなりの脱落者が予想される。今日の木材需要の質的变化に柔軟に対応しえず、又そうした変化をとらえた製材技術革新やマーケティング力に乏しい製材や産地は、今後いっそう熾烈化するとみられる自由競争市場の中であって、今後とも、競争市場から脱落・後退を余儀なくされていくとみられるのである。

1) 流通・消費段階の多様なニーズ（潜在的ニーズの掘り起こしも含めて）に、他の同一商品とくらべ、明瞭な格差をもって対応している商品のことである。したがって単に、役物などのいわゆる優良材・高単価材とは意味が異なる。

2) なおこうした製品の差別化は、市場構造の面では、価格競争から非価格競争の局面へ、また完全競争から不完全競争の形態への移行を意味する。しかも今後、こうした競争に参入する製材産地は、その成否は別として、全国各地に叢生することが予想されるわけで、そこでの不完全競争形態は、E, H, チェンバリンの説く独占的競争の形態をとることになると考えられる。

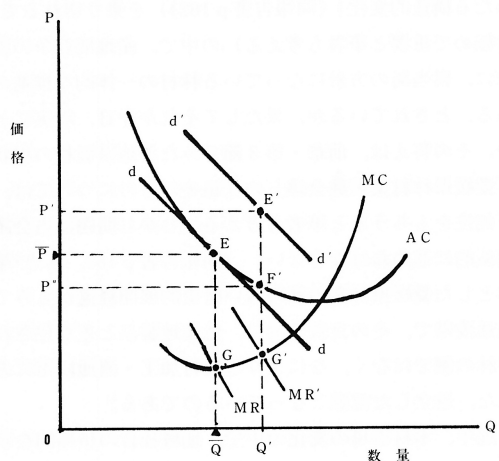
この独占的競争の結果は、図Ⅲ-16にみるように、長期均衡としてはE点に落ち着くことになる。しかしそこでは販売（銘柄）商品の高価格形成は維持しても、産地製材は、当初得ていた超過利潤（図の四角形E'F'P'P'の面積で表わされた部分）を得られず、慢性的余剰能力など社会的な無駄も生ずることになるといった点にも留意されなければならない。

したがって産地製材としては、好むと好まざるとを問わず、新たな超過利潤の確保に向けて、製品の差別化を不断に行ないつつ、新しい需要曲線d' d'の創出による自己の展開を図からざるをえない。そのことは、結局は自由競争社会という大枠組の中で、情報化社会に対応した非価格競争・製品差別化競争の展開（不完全競争市場の創出）を自らの行動原理として進まざるをえないということなのである。

3) この点で今日、産地間から企業間へとその競争レベルが大きく移行してきている外材卸型製材とは異なる。

(ロ) ここでなによりも問題となるのは、住宅建築市場で急速にシェアを高めつつある大手住宅産業による、在来住宅建築パターンへの影響であり、またそれと係わっての既存の木材流通機構への影響である。この点について、地方市場での具体的内容については、前章・第3節の「(ハ) 松山地区」の項でふれているのでここでは略したい。

製材業界ではこうした住宅建築市場の変化に対し、大手住宅メーカーへの結合を積極的にはかる方向や¹⁾ 「製材ばなれ」による総合建材店化の動き、また直接住宅部門（新築・リフォーム）の併設化など、総じて川下指向を強める動きがみられる。



図Ⅲ-16 独占的競争の場合

注) 製品の差別化により、当初、産地製材は右下がりの需要曲線d' d'の下でE'点の短期均衡状態にあり、□E'F'P'P'の超過利潤を得る。この超過利潤のある限り、新産地の参入がおり、順次d' d'曲線は左下方に移動し、超過利潤の消滅するE点（AC曲線との接点）で長期均衡の状態に落ち着く。

ところで、こうした住宅建築市場における変質を1つの起点とした、今日の木材業界における全国的規模での再編化の中にあつて、本県製材工業では、個別企業レベルでの対応はいくつか見られるものの、業界レベルとして、実は、どうそれに対応していくかの方向づけ（基本戦略）の面が、なお不明瞭といえるのではなからうか。そこで以下、こうした点について若干検討してみたい。

近年の住宅業界の再編は、上でもふれたように大手住宅メーカーによる住宅建築シェアの拡大と、他方、中小大工・工務店のシェアの縮小、前者による後者の系列化あるいは下請への組み込みを伴って進展している。そしてこうした動きが、大手住宅メーカーの主力商品となっているプレハブ住宅・2×4住宅などの最近の伸びにつながっているのである。ところでこうした住宅業界再編化の動きは、今後もこのまま直線的に進展していくのであろうか。

最近、後退を続ける大工・工務店の側において、協業化や、又そこに不況下にある木材業者等も加わった形での、新しい組織的な木造住宅供給の動きが、各地で見られるようになってきた²⁾。先の点は、今後こうした新しい動きを、どう展開していくか（させていけるか）に大きく係ってこよう。もちろんこうした大工・工務店レベルでの動きは、全国的には今日なお、点的・萌芽的活動に止まっているものが多く、中小零細資本のわずかな集まりによるその力は弱い。したがってそこでの問題は、木造住宅の供給（シェア）拡大を意図した、そうした弱い力を、大手住宅メーカーによるプレハブ・2×4住宅等のシェア拡大を阻む対抗力にまで、どう育て強化していくのか、といった点に集約されてこよう³⁾。そしてこの点において、今日、製材（木材）業界の係わり方が問われていると言えるのではなからうか。

したがって本県製材業界の当面する課題は、まず第1に、組織力・資本金等の点で限界のあるこうした大工・工務店の動き（潜在的なものも含めて）に対応して、これと結びながら、部材供給からその規格化（一部プレカット化も含む）、また商品（住宅）企画や、営業面での情報収集等々の面で、大手住宅産業の住宅供給力に対抗できる、組織的な木造住宅供給体制をつくり上げて行くことにあろう。もちろんこうした点は、単に本県製材業界のみの課題ではなく、林業界も含めた愛媛県木材関連業界全体としての早急な対応をせまる課題としてあるといえよう。単なる木材の良さのPRの段階から、より実効的な木造住宅供給の組織体制を、大工・工務店と共につくり上げることが、今後、木材需要の底上げを図る上の1つの方法として、必要となっていると言えよう。

また以上の課題とともに、シェアを拡大しつつある大手・中堅住宅メーカーへの積極的なアプローチも、業界レベルとして図かって行くことが、同時に必要と思われる。この点について、筆者は現在のところ十分な論点を持っていないが、個別企業レベルでの対応力には、大手住宅メーカー側の買手寡占的地位から、自づと限界があるのではなからうか。したがってこうした買手優位に対しては、業界として何らかの組織的な対応主体を設け、たとえばプレカット工場のような製品の高次加工施設も併設しつつ、部材供給能力を質的にも高めながら、メーカーとの交渉力を高め、拮抗力を形成して行くことが、今日、当面するもう1つの課題と言えるのではなからうか。

1) たとえば静岡など東海地方ではこうした動きが、プレカット工場併設も含め、また問屋・材木店を含んだ木材関連企業の生き残り策として、活発化しているといわれる。

一方、本県では先の表Ⅲ-4、図Ⅲ-9にみたように、こうした大手住宅メーカーへの結合は弱く、また今回の調査では、プレカットを実施あるいは検討している工場も皆無であった。

2) たとえば、対岸の広島県での中小工務店34社による広島県工務店協会の設立（昭和58年）や、隣接する高知県での、高知県出身の大坂建売業者（40社）と高知県木材業界とのタイアップによる「土佐ひのきの家」の販売の模索（昭和57年）。また先にふれた秋田県の事例や、岩手県住田町での町・農協・森林組合・町製材協組・町建設業協組の共同出資による「住田住宅産業㈱」（昭和57年）の産直の動き。さらに首都圏での（協）匠の会（昭和54年設立、58年27社）の活動等々である。なお（社）全建連など10団体により、大手住宅メーカーやプレハブ・2×4住宅の進出をくい止めるため、「地域住宅相談運動推進全国協議会」の発足（58年）もみられる。

3) この点に関連して、鷲尾良司・奥地正編著「転換期の林業・山村問題」（昭和58年）で、安藤嘉友氏は、「今後の住宅建設は、『高度成長』型の『さら地』新設住宅から改築、増築中心のものへ大きく移行し、この方向は、受注生産、個別分散的生産への移行を意味し、大工、工務店など中小住宅生産業者の活動分野を拡げ、国産材消費の拡大にもつながる新たな客観的条件である」

(p30, 傍点筆者)と指摘されている。しかし、村島由直氏が同書で、「プレハブ企業、大手デベロッパーは在来工法・中小工務店のシェアをつぎつき奪い、(中略)新築はもとより増改築、中古住宅流通の分野にも参入し」(p41, 傍点筆者)と指摘されているように、大手住宅メーカーによる、増改築も含めたトータルな住宅市場への対応力が高まっている今日、増改築＝中小住宅生産業者の対応関係は必然的なものではないといえる。したがって又、そのことが国産材消費の拡大への客観的条件になると、即、考えることはできないといえよう。

補足資料——「活路開拓調査指導事業報告書」(p162～163)から。傍線は筆者。

とりまとめ(提言)

各調査研究段階で、それぞれ将来の方向についての問題提起や指針が報告されておりますが、木材需要の減退、木材輸入環境の変化等、需要供給両面にわたる構造的変化が進行しているこの深刻な不況下に於て、この愛媛県製材業活路開拓促進事業の果す役割は大きく、この事業の成果は一つである。この報告を将来の活力ある企業経営を推進することに、十分役立てて頂かねばならない。

このことをふまえて、愛媛県の製材業についてそれぞれの角度から個別的に、また、地区の工場群として自律的に現状を認識し、問題解決の資にしてほしい。次に、差し当たっての業界の進むべき将来の方向づけとしていくつかの提言をするものである。

1. 業界の再編整備のために

加工工程の合理化、消費材の節減、原木の効率的利用を進めるほか、それぞれの企業の問題点を掘り起しながら、技術提携、労務対策、公害対策等を含めて、企業の合理化を推進する必要がある。

2. 技術開発会議の設置

積極的な木材利用の開発を推進するため、材料、設計、加工業界のシンクタンクを組織し、要求される商品の開発に取り組み、消費拡大を図る必要がある。

なお、利用技術の開発と小径木の利用拡大の技術開発が必要である。

3. 木材資材の良さの啓もう運動

木材の良さ、木材の消費宣伝を積極的に推進することは勿論であるが、住宅建築業界との連携を図り、設計段階における木材消費の拡大と責任ある材料の提供者を指向する必要がある。

4. 情報機能の充実

大消費地における将来像として、産地間競争の激化が予想されるところから、産地県愛媛として発展するためには、消費地における市場開拓は勿論、新しい流通拠点への接近と流通の手段、方法、経路等の合理化が必要である。このため、消費地における適確な情報把握と活動が積極的になさなければならない。

と、同時に消費宣伝の企画をも機能さす必要がある。

産地間競争で、本県独特の強味に、県当局の方針になっている林材の一体的な推進の具体的担い手としての材業推進会議があげられる。即ち、育林側の均質材生産と呼応しての優良材生産を積極的に進めねばならない。

又、エヒメ県産材のmeritとしてのエヒメのJAS製品の信用確立があげられねばなるまい。

5. 業界の位置づけを明確に

木材製材業界をとりまく諸要因の変動する状況下には、充分対応できる秩序ある業界の組織、体質の強化がなされなければならない。現在、全木連あげて実施している「製材工場対策」の有効な実現をはかるためにも、内部規程である「愛媛県木材製材業登録制度」を強化し、団体組織の強化を推進する必要がある。

(1983年8月31日受理)